

第 3 日

1. 平成29年 6 月13日 午前10時00分招集
2. 平成29年 6 月13日 午前10時00分開議
3. 平成29年 6 月13日 午後 4 時16分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10番 池 田 龍之介	11番 杉 村 幸 敏	12番 笹 渕 賢 吾
13番 高 巢 泰 廣	14番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	北 原 望	書 記	前 田 聡 子
---------	-------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	高 木 洋一郎
会 計 管 理 者	池 本 文 雄	まちづくり推進課長	高 木 浩 昭
税務住民課長	石 原 康 司	健康福祉課長	高 岡 悦 雄
商工観光課長	前 渕 康 彦	建 設 課 長	中 嶋 光 浩
農林振興課長	富 下 健 次	学 校 教 育 課 長	樋 口 哲 男
社会教育課長	荒 木 和 富	農業委員会事務局長	石 原 忠 邦
町立病院事務部長	池 田 宝 生	特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

- | | | |
|-----|-------|----|
| 10番 | 池田龍之介 | 議員 |
| 5 番 | 荒木政士 | 議員 |
| 13番 | 高巢泰廣 | 議員 |
| 2 番 | 森 潤一郎 | 議員 |

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

ただいま、蒲池恭一君から昨日の会議の発言について、お手元に配りました発言申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありましたので許可します。

お諮りします。これを許可することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

蒲池恭一君の発言の取り消しの申し出を許可することに決定しました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。本日は5人の議員に、一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、池田議員の発言を許します。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 改めまして、おはようございます。10番議員の池田であります。今定例会には私も含め10名の議員が通告をしており、昨日5名、本日5名で、本日のトップとして通告に従い質問をいたします。しばらくの間、おつき合いのほどお願い申し上げます。また、本日も議会傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

昨今、世界を見ますと変わることなく、世界至る所においてテロ事件が発生をしております。先月の22日、イギリスのマサチューセッツで若者に人気があるアメリカの歌手、アリアナ・グランデ女史のコンサート会場の外で自爆弾テロ。その中には幼い8歳の少女も含む22人が惨劇の犠牲者となり、また今月3日にはロンドンの中心部にあるロンドン橋で車の暴走。そして食材市場での無差別殺傷による7名がまた、これまた連続で発生したテロの犠牲者となり、悲劇の繰り返しが報じられておりました。日本は幸いにしていまだイスラム国関連のテロと断定される惨劇に襲われることなく。イスラエルじゃなくてイスラムですね、すみません。イスラム国関連のテロと断定される惨劇に襲われることなく、本当に平和だなとつくづく思うところであります。しかし日本隣国を見ますと、北朝鮮の弾道ミサイルの発射が今までにない短期間での4週連続で飛翔体が日本海に落下。3回目のものは排他的経済水域、略称EEZ。つまりこれは日本の領海に落

下したものであります。また、アメリカ海軍はカールビンソン、ロナルド・レーガンの原子力空母に続き3隻目のニミッツを西太平洋に派遣する異例の措置をとり、北朝鮮をけん制する動きを見せましたが、幸いにして今は日本海より他方面に移動し、4週目の先日の最終のものには「アメリカより日本の領土が焦土化するであろう」というメッセージつきでありました。予断を許さない状況下にあることは変わりなく、一触即発につながるのではないかと一国民として心配・懸念をいたすところであります。

また、スポーツ界ではアイススケートの浅田真央ちゃんが現役引退。女子ゴルフでは宮里藍ちゃんが今季限りでの現役引退を表明いたしました。残念ではありますが、それぞれの分野で十数年間第一線・先頭に立ち、浅田選手はフィギュアスケート、宮里選手は日本ゴルフ界をけん引・活躍をし、大フィーバーを起こした二人には「大変お疲れさまでした」とねぎらいの言葉を贈りたいと思います。また、秋篠宮内親王眞子様と国際基督教大学時代の学友である小室圭さんとの御婚約される報道が速報として報じられ、喜ばしいことであります。

町においては菊水中央小学校、菊水中学校の耐震工事の設計が耐震度審査会の認可・評価を受け、本格的工事が今年度中完工を目指し、着工の目途がつき一步前進する運びであると安堵をいたすところであります。また、和水町第三代の町長並びに町議会議員の任期も来年4月までと、あと10か月足らずと時間も少なくなっており、残された時間、町長は選挙時に掲げた公約、町民との約束事を実現に向けた町政運営に取り組まれることと思いますが、約束事が果たしてどの程度成果が上がるかは町長の取り組みいかんであらうと推察をいたすところであります。また、我々町議は町民の皆様の声を行政に届けること、行政に反映させることを引き続き奨励されることと思います。私もこれまでどおり声なき声の一つでも多く、この場において行政に反映させる、させられることを念頭に置き、私なりに精一杯全力を挙げ努めていくことをこの場をお借りいたしましてお約束いたしたいと思います。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により1点目、公共施設の管理運営について。2点目、道路改良について。2点通告をいたしておりましたので、それぞれについて若干質問をいたします。

まず、第1点目の公共施設の管理運営について若干お尋ねをいたします。このことについては、昨日7番議員から質問がっておりますので、その質問・答弁を踏まえて質問をいたしますが、質問上重複するところがあるかと思いますが、確認のためにも御回答をお願いいたします。

それでは、公共施設の管理運営について質問をいたします。平成の合併をした自治体をはじめとして、何かと自治体には地域性等を考慮し同一な形容の施設が重複して存在を成し、行財政運営において、特に財政面に影響を及ぼしつつあります。それを踏まえて、国の方針としてもそのような施設等の整理を促してあり、公共施設の再編・長寿命化を進めるための公共施設等総合管理計画を策定中であらうかと思いますが、今回は肥後民家村についてのみ質問をいたしたいと思っておりますので、そのように心得置きいただきますようお願いを申し上げます。

それから議長。質問する前に、質問順番(2)、(3)を入れ替えて、(3)を2番目に、(2)

を3番目に質問をいたしますので許可くださいますようお願いをいたします。執行部もその旨御了承いただきますようお願いをいたしておきます。

(1) 旧菊水時代に整備された肥後民家村を管理する所管課はどこなのか。私は社会教育課と認識をしていましたが、現在はどこが所管課なのかお示しいただきたい。(2) 肥後民家村に伝統工芸・飲食等の店舗、入居する選定基準はどのようなになっているのかお示しをいただきたい。

(3) 今後、肥後民家村をどのような管理運営計画をなされているのかお示しをいただきたい。執行部におかれましては、聞かれたことのみで結構ですので簡単明瞭なる答弁をお願いいたし、再質問以降の質問は質問席より行います。

○議長(杉本和彰君) 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長(福原秀治君) 皆さん、おはようございます。池田龍之介議員の御質問に対して御答弁を申し上げます。1番の公共施設の管理運営について。その中で(1)番、旧菊水町時代に整備された肥後民家村を管理する所管部はどこなのか伺うと。失礼しました、所管課はどこなのか伺うということでございます。御答弁いたします。現在は商工観光課が主たる所管をいたしております。ただし、歴史民俗資料館の展示及び旧境家住宅にありましては社会教育課が所管をいたしております。

それから2番目の、肥後民家村内に店舗を構えておられる伝統工芸等の入居選定基準はどうなっているのか伺うということでございます。御答弁申し上げます。肥後民家村の目的は都市と農村の交流を促進し、地域住民の健康増進及び郷土文化の伝承と地域の活性化を図ることでございます。現在、民家村に入居されている工房の中で、能面・篠笛・刀のあつらえ・お蕎麦などはまさに日本の伝統工芸であり、伝統文化であります。これらの伝統文化を切り離すつもりなど毛頭ございません。しかしながら、かつては6万人からあった来訪者が最近1万5,000人程度に落ち込んでいる現実も直視しなければなりません。民家村を持続するための大きな課題は集客対策ではないかと思うところでございます。将来を見通したとき町の財政は厳しく、今後の民家村を含めた施設の老朽化対策をどうしていくか、全体の事業の中で取捨選択をし、優先順位をつけながら地域活性化の方策を探っていく必要もでございます。現実を直視しながら肥後民家村を交流人口の拠点化を図るためには、集客を無視することはできません。そのためには一般の方の見学・体験など交流の観点に注力し、かつ工房の整理整頓や、誰もが気軽にのぞけるオープンな雰囲気を作り出していただくことが肝要かと思えます。判断のポイントとしてはそのあたりかと認識をいたしております。今回選定にあたりましては、お蕎麦屋さんなどは競合した方との相対的な判断ということでございまして、そういう意味では御意向に現在沿えておりませんことを本心に申し訳なく思っております。

それから3番目でございます。今後どのような管理運営を計画するのかということでございます。先ほど申し上げましたように、肥後民家村は都市と農村の交流を促進し、地域の活性化を図ることが設置目的であると理解をしております。したがって、今後も厳しいことが予想され

る町の財政運営の中で、肥後民家村の施設と事業をどのようにして持続可能なものとしていくか。また、入居工房の皆様の事業発展を図るかという観点から、肥後民家村という素晴らしい施設・財産をどのように活用し、いかにして来訪者に利用してもらえるかという集客が重要であると考えております。肥後民家村全体が旅行や休日の目的地となり、民家村内にお金を落としてくれる施設を目指すこと、そして民家村への来訪をきっかけに和水町を訪れていただいた人々が町内を周遊し、にぎわいと経済波及ができるような事業展開を図ってまいりたいと考えます。肥後民家村はその可能性を持つ施設であると思うところであり、来訪者が増加することにより地域の活性化に寄与することを目指してまいりたいと考えております。そのためにも入居工房の皆さんが、できれば同じコンセプトを共有し組織化することにより実現の可能性を高めるのではないかと思います。町といたしましても今後はしっかりと組織化を促進できるような場や機会を提供、促してまいりたいというふうに思っております。簡単でございますけれども、第一答弁とさせていただきます。あとは自席にてお答えを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それでは再質問に入りますけれども、地方公共団体のですね、法規には、条例。条例は議会の議決が必要ですが、規則。これは町長の権限で定められる法規です。その他にいろいろあると思いますけれども、この肥後民家村についてですね、和水町に例規集が2冊あります。今、自席のほうに1冊は持ってきておりますけれども第2巻のほうに第9編、産業経済の中でですね、肥後民家村の設置及び管理に関する条例、肥後民家村の設置及び管理に関する条例施行規則、この二つはうたわれております。しかし、昨日の答弁を聞いておりますと、利用者、肥後民家村施設利用者基準書。選考基準書ですね。それと選考委員会。その設置についてと様式がどうであるっていうのを我々は知る由がないんです。法規にないから。だからそこでお伺いをいたします。選考委員会はいつ設置されたのか。また、その選考基準書はいつ策定されたのか。そしてそのメンバー、選考委員会のメンバーですね。選ばれているのは誰々なのか。また、選考委員会の開催は年に何回程開催されるのか。そして選考委員会、そろって現場を視察されるのは年に何回ほどあられるのか。また、選考委員会でそれを実施していなければ、委員会に指名された委員の方、個人個人それぞれですね、現場に何回ほど行かれているのか。把握されている範囲で結構ですので、回数をお示してください。

（「答弁は早よせえよ、時間のあつて」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 池田議員の御質問に御回答申し上げます。まず1点目の、選考委員会の設置日でございますけれども、28年度は3月1日に設置をしております。基準書でございますが。すみません、基準書については後ほど申し上げます。メンバーの、委員の選定につきましては1月30日起案をして、31日決裁を受けております。メンバーにつきましては、町長、議

長、観光協会長、区長会長、ロマン館顧問、菊水「万世の都」基本構想の立案者、計6名となっております。開催につきましては、平成28年度は選考委員会を開催した1回のみでございます。それから選考委員そろっての視察は1回も開催しておりません。それぞれ選考委員の皆様が現場に何回行かれたかにつきましても、こちらのほうでは把握をしてない状況です。あと、選考基準書の設置日がちょっと。後ほど。はい。あとで答えます。すみません。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 選考委員会は28年の3月1日。選考基準書はあとでということですが、それでも、それと現場視察は1回も行っていない。開催は年に1回と。それではですね、お尋ねをいたします。ここにですね、選考基準書の写しを持っておりますけれども、その1番。1に目的、「本選考審査基準書は平成29年4月から肥後民家村の古民家を利用して活動される方々を選考するにあたり肥後民家村設置利用者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が行う審査の方法、評価基準等を示すものである」とあります。去年の3月1日に委員会。この基準書はその委員会でつくられたから3月1日より以降だと思いますけれども、翌年の4月から肥後民家村の入居者を決めるやつですよ、これは。ちょっと早過ぎやせん。ならこれをどうやって周知した。皆さんにどうやってこれを周知徹底をしましたか。それをお答えくださいよ。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 選考基準書の周知につきましてお答え申し上げます。今回のこの公募選考につきましては、28年のまず4月1日の工房の皆様方が28年の使用許可で使用されるにあたり、29年度の4月1日からの使用については28年度中に公募選考いたしますよと。そういう条件を合意いただきまして、まず28年度に使用いただいております。募集につきましては。少々お待ちください。1月の11日から1月31日まで募集を期間と定めて募集しております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それじゃあですね、この選考基準に沿って選考するのは、今回というか28年の4月から29年の3月31日までの間に1回しか実施していないわけですよ。それじゃですね、入居されてる事業者の方々ですよ、1回も経験されたことがないわけですよ、この選考基準からすると。戸惑いがあるとじゃないと。1年遅らせてするならばわかるよ。この形態で。1年間入居されてる方に実施はこういうものですよっていうのを見せなければ。実際して。そして翌年度からこの審査基準書に則って募集・公募をかけるならばわかります。形態ががらっと変わったやつをポンとしてそれで終わりですよ、ですよ。このやり方は。今回のやり方は。町長、14年間、15年間ですよ。これは、今言っているのはゲート横に入居されてる蕎麦屋さん。それと布施家2階にある能面工房の方のことを聞いてるんですよ。それだけ長い年月ですね、我が町に

協力していただいた方なんですよ。それを新しい方式に従って1回で「はい、お宅の採点はこうでしたから切ります」。あまりにも情けないんじゃないですか。上から目線ですよ。行政は住民と寄り添わにゃいけないとじゃないとですか。上から目線でポンと命令的に「これでしますから」と。そういうやり方と一緒にじゃないですか。1年間猶予をあげるならですね、1回そこで実施をしているから入居されてる事業者の方々も「ああ、こういうやり方でやられるんだな」とわかります。初めてしてそれで評価・点数をつけて「お宅は点数が低かったから出ていってください」と。そういうやり方ってありますか。それともう一つ。契約の更新日はいつですか。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） まず契約といいましょうか、使用許可の開始日は毎年度4月1日を予定しております。それから。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 毎年、なら使用許可の更新日は4月1日。じゃあですよ、今言った木阿彌さんと能面工房の方々に出ていってくださいと退去を伝えに行ったのは、昨日の答弁では3月の15日だったかな。17日か、15日ですよ。普通ですよ、町長。更新日が4月1日ならですね、3月の中旬ぐらいまで何も言ってこなかったらですよ、「ああ、翌年度もしていいんだな」と思うのが人間じゃないですか。それを突如ですよ、3月の15日に行って「6月いっぱい出ていってください」て。そういうやり方ってないと思いますよ、私は。言うならですね、12月に言わにゃいかんですよ。3カ月余裕を持って「4月1日からの契約は更新しません」と。それが普通ですよ。それを3月の15日に行ってですよ、たとえ3カ月間余裕期間を与えたとしてもですね、人間そんなに「ああ、そうですか」って言えますか。私が当事者ならまだ言いますよ。私は営業権移転補償を請求いたしますよ。もし私が当事者なら。なら前渕課長、お宅、明日俺が行ってたい、「あんた役場に来んでよか」って。何て言う。どぎゃん思うね。「あなたはもう適しないから、よかよ」って。「住民の代表で私が言うから」って。それを聞き入れますか。それと一緒にですよ。人がそれぞれ商売をしながら、糧として生計を立てているわけですよ。それが4月1日に更新日であるならば3月の中旬、まあ中旬に行っちゃおったいね。中旬までですよ、行かなかったら、そりゃ4月からまた来年の3月いっぱい私はここで営業ができるものって理解するのが普通でしょう。町長、このやり方ですよ、退去していただきって言うのは無謀過ぎる。常識を逸脱しとつですよ、これは。絶対これはですね、撤回してくださいよ。それはカレー屋さんのほうにですね、いいですよと言っておられるかもわからんけれども「いや事情が変わりましたから、また来年再度挑戦してください」と。そうおっしゃってくださいよ。それが普通ですよ、人間の道として。このままこれを進めていったらですね、本当に和水町は情けも何もなか町と吹聴したと一緒にですよ。新聞にもあれだけ出たんですよ。そして1,054名の方々の署名まで添付されているじゃないですか。町内の方が何名か知りませんが、町外、それと県外の方々の署名があるわけ

ですから。それとですね、この基準書の評価する中でイベントとうたわれているんですよ、8番目に。じゃあ商工観光主催で肥後民家村でイベントは何回しますか、年に。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前淵康彦君

○商工観光課長（前淵康彦君） お答えいたします。町の実行委員会で古墳祭と、それから民家村の下の河川広場になりますけれども山太郎祭ということで2大イベントのほうを開催しております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） じゃあ役場でさですよ、肥後民家村においてイベントするのは古墳祭1回じゃないですか。それをですよ、この評価点の中に「イベント、地域との連携について。地域住民や他団体等を巻き込んだ地域に根付いた取り組みが期待できるか。イベントの開催、小中学校の体験学習の受入れなど」。この項目を入れること自体、おかしかじやなかですか。町は1回しかしてないのに。じゃあ入居事業者の方には何回さすっと。町が10回とか、月に1回とか何かイベントをしようなら、それはわかりますよ。でもほかの団体、任意団体の方々があそこでイベントを開かれるときに共催を申し込んだことがありますか。共催もしてないでしょう。ただ後援、わずかな補助金を出して後援という名のつくのはあつとりますよ。町と共催したイベントをやっていますか。やってないでしょう。それと昔あった梅ちぎり、ひなまつり。それはやめているじゃないですか、途中で。人にはイベントをなさいと言っという、自分たちはやめているじゃないですか、イベントを。逆さまでしょう、言うこと自体が。違いますか。私はこの採点、店も1回も見に行つたらん人がですよ、こういう採点で採点して「あなたは駄目ですよ」ってとんでもない話ですよ。そして昨日プレゼン、10分。話が下手な人が、より自分のところに来てほしいうって思う気持ちはあるけれども言葉に出せない。それを僅か10分でなさいというのも無理な話ですよ。店も見に行かん、そしてただ机上で、机の前で採点して「はい、お宅は駄目ですよ」って。こういう審査の方法ってありますか。おもてなしの心。おもてなしの心は店に行つて、どう対応されるかを見ることですよ。それもせんで、ただ机の前で「はいはい、はいはい、あんたは駄目ばい」って。こういうやり方がいいと思いますか、町長。

これは別の話になりますけれどもですね、この肥後民家村は前にある江田船山古墳。今、肥後古代の森という名称になってますけれども。昭和40年代の後半から50年代の前半にかけてですね、清原台地一帯が文化庁が進める風土記が丘事業というのに候補地として挙がったんですよ。その時、それを整備し、なおかつ昔ながらの由緒ある古民家を集めて肥後民家村をつくろうと、町独自で計画を立てたんです。そして布施家の前に看板あって書いてあります。その当時が坂本豊、寄贈をされる側の布施さんが布施豊。町長が上越、新潟に行つて交渉されたんです。その時同じ、たまたまですよ、豊・豊って。そしてまた、たまたま仕事が医療関係の仕事だったんですよ。だからその二つが相まって意気投合されてですね、そして町長がこういう肥後民家村をつくりたい

ということを書いて、とんとん拍子に寄贈になったんですよ。昭和51年。まだこういう情報網が発達してない時ですよ。私はよくぞ、布施家の寄贈、住宅を寄贈という記事を見つけられたなと思いますよ。そして今、河野家、緒方家、山野家、そしてエリア外に国指定の境家が来ているんですよ。当初、和を、環境をあそこにつくろうというのが設立の、当時の人たち、先人たちの思いではなかったかと私は想像します。そして、これはあまり褒められたことではないんですけども、私の親父もそういう計画に共感を覚えてですね、土地を無償提供しましたよ。そういう方々が何人かおられるんですよ、無償提供者は。私のとこの親父だけじゃなくて。私はそう記憶しております。その息子としてもですね、あそこにカレー屋は似合わないと思いますよ。やはり日本遺産にも菊池川流域で登録されました。やはり和をもってですね、和を追求した事業を進める、展開すべきじゃないかと私は思います。そういう先人たちの思いをですね、再度心に刻んでいただいて、この肥後民家村から退去通告をされている方々に対してですね、「すみません」って。「いろいろありましたけれども今年一年、そしてまた来年度に向けては再度同じような審査を実施したいと思います」ということですよ、お願いしてほしいと私は強く希望いたしますよ。町長、どうですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今、そもそもの民家村の成り立ちから守ってきていただいた皆さんの経緯というものを伺いまして、私のこれまでわかっておりました部分よりもっと深くわかったような気がいたしております。今、要望書も提出をいただいております。この要望書も通じましてですね、しっかりと対話をいたします。それから冒頭の第一答弁で触れましたように、至らない点がたくさんございました。これはもう、本当に責任者としてお詫びの言葉ありませんけれども、この場をお借りしましてお詫びを申し上げたいというふうに思います。今後の対話の時間も、今決定するところがございます。御通告を申し上げまして、一所懸命対話をしたいと思います。その時に池田議員も御同席いただいて。公で行いますから構わないと思いますので。よろしく願います。この場ではそういうことでとどめさせていただければというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 町長。「撤回いたします」って何で返事でけんとうですか。私はそれを望んでいました。先月のですね、30日に政府は成長戦略の素案としてですよ、地方創生の切り札、観光をですね、置きました。そしてその中にですね、古民家を活用した地方への観光客の呼び込みなどを進める方針も強調されているんですよ。古民家は日本の伝統的生活ぶりが感じられるとして、これらを利活用する施設にこうした取り組みをですね、東京オリンピックが行われる2020年までに全国200カ所設置を目指しているんです。是非このですね、成長戦略において肥後民家村設立当時の趣旨を再考察されてですね、その趣旨を逸脱することなく全関係部署総出にですね、おいて英知を絞り出してですよ、活用してくださいよ。そして町の発展につなげてください。お

願いますよ。

それともう一つですね、町長に突如こういうことを言うそうですね、戸惑いがあるかも知れませんが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律というのがあります。その中にですね、障害者の福祉サービス提供主体を市町村に一元化されております。そして障害者の自立支援を提供し、その事業の一つとして就労継続支援がうたわれております。国は官民間問わず雇用を広げなさいと。促していると私は解釈しております。この法律についてはですね。でも実際、我が町においてはそれを逆行するようなことが行われようとしたんですよね。誰の命令によってそういうことをしたんですか。しようとされたんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） どなたのことか、名前はお出しませんが、わかります。この部分につきましてはですね、これは私が正しいのか正しくないのか、これはわかりません。わかりませんが、事実としましてですね、その方が福祉施設の利用も考えておられた。したがって残りの日にちをですね、業務に就きたいというようなことでですね、受け止めておりまして、この分は多分に私の情報のすれ違いがあったかもしれませんが、そういういきさつがございまして、その部分の臨時ということで認めた次第でございました。

（「何のことか」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 質問しよつときはしゃべらんで。町長、やはりですよ、弱者救済、本当に考えるならですよ、そういうことがあればですね、町長は時間的に余裕がないかも知れませんが、やはり本人とですね、それか若しくは家族の方々にですね、「いや、こういうことが言われてますけど」ということを確かめられて当然かなと。ひょっとすると誰かの走り過ぎかも知らんわけでしょう。名前は言いませんけれども。そういうのが往々にしてある人ですよ、この人は。もうちょっと注意しとかんと。是非この件につきましてはですね、撤回していただくように再度強く希望いたしまして、1番、第1点目の質問は終わります。

第2点目に入りますけれども、道路改良について。町道中路石場線の道路改良計画はどのようなになっているのか。この路線についてはですね、先ほど来、第1点目で話した風土記が丘事業に関連することなんです。このときにですね、江田川を挟んで左右に風土記が丘事業で整備されたところがあります。下流に向かって右岸、若園貝塚の公園化ですね。それをするときにですね、そこに共同墓所、墓場があったんですよ。それを県は購入しなければ、その公園化が進まなかったんですね。それでその時の共同墓所の地権者の方々の要望がですね、もうこの車社会で、町道としてはあまりにも狭過ぎるということでですね、道路改良を条件として、整備していただくならばお譲りしますと。それと記念碑を建ててくださいと。記念碑は建ってるんですよ。崇祖青山之碑という碑が建ってます。でも、この道路改良についてだけがですね、私も議員になってすぐ、

第1発目がこの一般質問をしました。それと2回目も、2回、そのあとも1回しました。それでもその2回目の時は古墳祭の祭りの道というようなことですね、お話が県のほうからもありました。しかしそれもちっと途中で頓挫して、いまだかつてその道路改良がなってないんですよ。それで、もう時期的には遅れました。菊水時代には振興計画にも載った経緯もあります。この路線の道路改良についてはですね。だから町長、やはり地権者の方々とですね、そういう公的な取引の中で文書化はされてませんけれどもですね、そういう条件として土地を収用した経緯がありますので是非町としてはですね、真摯な形を示してほしいんですよ。それで今ちょうどコンビニとの間に農道があります。それは今年度区のほうでですね、土木補助事業のほうで何年かかかって地権者の土地どうのこうのが関わらないような形でコンクリート舗装にしようかということですね、区で話合いのもとにですね、申請を出し、その申請も認可をされておりますので、あそここの道は何とかコンクリート舗装します。しかしあのヒラヤマ洋品店のほうから入って石場の部落を通る道ですね。あそこがちょっと離合するのに一つはガードレールしてあるし、ガードレールっていってもパイプの細いやつですけどですね、それと段差が高いもんですからちょっと離合するときに無理するんですよ。だからできればですね、その約束事を履行していただくようにですね、是非お願いしておきたいと思います。計画というか新町計画のほうを見ましても、その中路石場線についてはですね、道路改良の計画が載ってませんので、よければですね、そういう約束事を反故することなくですね、推し進めていただくように今後計画をですね、ちょっと上げていただければと。質問というかこれは私からの要望としてお聞きしていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。町長、何か返答があればお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほどの。

（「町長」と呼ぶものあり）

○町長（福原秀治君） どうも失礼しました。先ほど、すみません。質問が、答弁が後戻りしますが、県につきましても対応を検討させていただきたいというふうに思います。それから中路石場線、状況は報告を受けております。26、27でコンクリートを、一部コンクリート舗装をやられたんですかね。ただ、今議員からもありましたように事業計画から外れているというような形になってますもんですから、そういう意味では地域の皆様方の御要望等々を含めましてですね、ある意味では一から検討するというようなことで承っておきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 一般質問を終わりますと言いましたけれども、このことについてはですね、県のほうも十分知ってると思います。だから県のほうにですね、何らかの補助があるような事業があればですね、それを利活用されたほうがいいと。町の財政面を考えるとですね。単独事業でするよりも補助事業等を引っ張り出されるならば、そちらのほうで実施していただきます

ように併せてお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、池田議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木政士議員の発言を許します。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 皆さん、改めましてこんにちは。5 番議員の荒木でございます。では、通告に従い3 項目について質問したいと思います。

いよいよ今年も6 月に入り、梅雨入りしたわけでございますけれども、5 月からの晴天がまだいまだ続いている現状。まだ、一週間ほどの予報もですね、雨がないうような状態でございます。農家にとっては田植えを前に雨を欲しい時期でございますけれども、昨年のような豪雨による被害等がないこともですね、願いたいところであります。

さて、今年度に入りまして、金栗氏の大河ドラマ決定や米づくり二千年の記憶が日本遺産に認定と、明るいニュースが続いております。和水町をPR する上でも、これは千載一遇のチャンスであるということは町民の多くの皆様も願うところであろうと思いますし、私もそういう思いを持って通告に従い3 項目について質問したいと思います。

まず1 項目目。観光による町づくりについて伺います。先ほど申しましたけれども、1 点目に、大河ドラマに決定した金栗四三氏を活用した地域活性化の考えについて伺います。また、金栗四三生家購入等の計画、またスケジュール等についても伺いたいと思います。2 点目に、この件に関しては各課連携、外部有識者も入れたプロジェクトチーム。以前の、前回の質問の中でも協議会等々の、がありましたので、そういうことも伺いたいと思います。3 点目に、肥後民家村の活性化策等々について伺います。この件につきましても、7 番議員、10 番議員の質問の中でいろいろありましたので、私は活性化策等々について伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。あとは質問席にて質問いたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の御質問に御答弁を申し上げます。

まず1 番目に、観光による町づくりについてということでございます。大河ドラマに決定した金栗四三氏。それから、二千年の米づくりの話もございました。金栗四三氏の生家購入等の計画について伺う。これが1 点目でございます。2 点目、この件に対しては各課連携し、あるいは外部有識者も加わったプロジェクトで検討していったらどうかという御提案でございます。それから3 番目に、肥後民家村の活性化策というお尋ねでございます。御答弁を申し上げたいと思いま

す。

今年の4月3日でございました。NHKが2019年大河ドラマの主人公に、初の、日本初のオリンピック選手で本町出身の金栗四三氏と、もうひと方水泳指導者の田畑政治氏を選んだと発表いたしました。このことは、荒木議員の表現にもございましたけれども、千載一遇のチャンスということで、本当に恵まれたビッグチャンスだというふうにとらまえております。NHKで金栗氏を取り上げてもらうことで、和水町の観光も情報発信が全国的に広がって、広げて出来るものというふうに考えております。また、このことで和水町へおいでいただく交流人口、観光人口の増加にもつながり、併せて賑わいも加わり経済も活性化するのではないかな。あるいは、していかななくてはならないと期待するものでございます。活性化ということでございますが、これまで暦年の大河ドラマの舞台となりました箇所、あるいは、ゆかりの地では全て、大河ドラマ館を開館しまして、集客効果を高め、経済の波及効果を期待して、大河ドラマ館の運営に取り組まれています。本町もこれにつきましては仮称でございますけれども、大河ドラマいだてん和水町推進協議会を設置いたしまして、この大河ドラマ館の開館及び情報発信、顧客活動を展開するということ。それから、それに伴って商品開発、あるいは周辺業務の充実等々、などを柱に取り組んでまいりたいと今考えておるところでございます。金栗四三氏の生家の購入につきましては、先の3月議会において平成29年度当初予算で土地建物含む買収経費などを予算計上し、議決をいただいたところでございます。生家の売買契約に関しましては、現在、所有者の方と比較的順調に交渉が進んでおるところでございます。

それから、2番目でございます。プロジェクトチームということでございます。大河ドラマ関係ではですね、商工観光課を中心に各課連携した取り組みは、これはもう避けて通れない部分でございます。また、外部有識者を入れたプロジェクトチームをとのことですけれども、仮称ですが、大河ドラマいだてん和水町推進協議会を設置し、今後必要な事業内容を検討してまいりたい。あるいはまた、検討いただきたいというふうに思っておるところでございます。生家購入後の活用に関しましては、現在役場内で金栗四三生家等活用検討チームを設置し、生家を、金栗四三翁を顕彰するシンボルと位置づけまして、町づくりや地域の活性化の観点から有効に活用していくための方策、方向性の検討を進めておるところでございます。まもなく成案の見込みでございます。また御報告しながら御協力をいただいてまいりたいというふうに思っております。またこの後には、地域の代表者あるいは陸上関係者、学識経験者あるいはスポーツ関連の皆様等で構成します金栗四三生家等活用検討委員会。これも仮称でございます。を立ち上げまして、生家等の活用方針を策定することといたしております。今回関係する今議会におきまして、関係する予算の補正をお願いしているところでございます。現時点で考えますと、大河ドラマが終了したのちも人が訪れる施設として、生家を蘇らせる必要があると思っております。何よりもそういうコンセプトを生み出さなくてはいけないということではないかというふうに考えておるところでございます。金栗氏は日本マラソンの父と称されております。皆さん御存じのとおりでございますけれども、このことを考えますと、生家の整備のポイントとしましては、マラソン選手や箱根駅伝、陸上、

オリンピックをキーワードとしたコンセプトを持ち、通常の観光地との違いを鮮明にして、何回も訪れたい生家。あるいはスポーツの、陸上のメッカとして一年に一回は行きたいな、行かなくてはいけないなというような存在になるように、活用方針を策定してまいりたいというふうに思っております。また、金栗マラソン大会につきましても新たな企画を今、検討しているところでございます。それとは別に、ちょうど西光寺中林線の道路改良も関連してまいります。また、今年のマラソン大会は記念事業も加えて開催することを、現在検討しておるところでございます。

それから、3番目。肥後民家村の活性化ということでございます。先ほどの御質問もございましたので重なるかと思いますが、お許しをいただきたいというふうに思います。肥後民家村は都市と農村の交流を促進し地域の活性化を図ることが設置目的であるというふうに理解をしております。したがって、今後も厳しいことが予想される町の財政運営の中で、肥後民家村の施設と事業をどのようにして持続可能なものとしていくか。また、入居工房の皆様の事業発展を図るかという観点から、肥後民家村という素晴らしい施設、財産をどう活用し、いかにして来訪者に利用してもらえかと。そういう集客が重要であるというふうに考えております。肥後民家村全体が旅行や休日の目的地となりまして、民家村内にお金を落としてくれる施設を目指すとともに、民家村への来訪をきっかけに和水町を訪れてくれた人々が町内を周遊していただき、賑わいと経済波及が湧いてくるような事業展開を図ってまいりたいものだというふうに考えております。肥後民家村はその可能性が十分にある施設であると思うところでございます。来訪者が増加することにより、地域の活性化に寄与することを目指してまいりたいと考えております。これも先ほど申し上げましたが、そのためにも、さっきは町のイベント企画がないじゃないかというような御指摘もいただきました。それも含めまして、入居工房の皆さんが、できれば同じコンセプトを共有していただき、そしてしっかりと組織化することによって実現の可能性を、可能性が高まっていくのではないかというふうに思います。町としましても、今後はしっかりそういう面での手助け、後方支援も行っていかななくてはいけないというふうに考えるところでございます。以上、第一答弁とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） はい、5番です。今、町長からですね、いろいろとお答えいただきました。まず金栗四三先生の件でですね、お伺いしたいと思います。

1点目でございます。生家の購入等。これは相手方があることですのであんまり言えない部分もあるかと思しますので聞きませんけれども。例えば、その購入をいつぐらいから、いつぐらいには終わってどうしたいのかとか、それが1点です。

それともう一つは、その、いだてん和水町推進協議会、この立ち上げをいつぐらいに、日時的にいつぐらいにやりたいのか。

また、生家活用検討会、これは庁内であるならばですね、いつということはないと思いますけれども。この3点についてまず伺います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 荒木議員の質問にお答えいたします。

まず生家の購入についてですね、少し触れたいと思います。これまでですね、所有者であります熊本市在住の金栗元子様とですね、交渉しておりまして、この4月5月に所有者である金栗さんが生家のほうの家の中ですね、整理に来られておりました。実は昨日お電話いただきまして、一応生家の整理が終わったということで、来週早々にですね、立ち会いを行う予定でございます。これまでの状況等はですね、すでに金栗さんのほうにはお話をつないでおりますので、この後の契約に至るスケジュールあたりを来週打ち合わせたいと考えておるところでございます。

それからこの後のですね、周辺の整備に関してでございますが、今回補正予算の中にもですね、社会教育課のほうの予算で組んでございますけども、今回のですね、金栗四三氏の大河ドラマにしましてはまちづくり推進課のほう窓口ということで、社会教育課それから商工観光課とですね、共に調整をしながら今事務を進めておるところでございます。この中で中林の集落の方にも訪問いたしまして、現状の御説明をしておるところでもございます。この中で地元からも御提案ございまして、金栗生家のですね、近隣に宅地で遊休地がございますので、そちらに来客用の駐車場として土地をお借りする内諾ができております。今回そちらのほうをですね、簡略整備させていただいてそちらを駐車場とさせていただいて、今後ですね、訪れられる来客の対応を図りたいと考えておるところでございます。

それから生家の検討委員会のほうでございますけども、こちらのほうもですね、検討委員会の報酬等の予算等を今回計上させていただいておりますので、速やかにですね、今後候補者、委員の選定あたりをですね、社会教育課、まちづくり推進課のほうで調整をさせていただいて進める予定でございます。時間もですね、限られて、大河ドラマの放送まで限られておりますので、前倒しでといいますか、早めにはできることはですね、早急に対応したいと考えておるところでございます。以上で説明を終わります。失礼いたしました。今のは生家の検討委員会のほうでございました。推進協議会のほうについてはですね、まだ準備段階でございます。こちらは商工観光課のほうとですね、連携しまして、この後の準備のほうを進めたいと考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 私のほうからは、大河ドラマ館を中心とする推進協議会につきまして御説明を申し上げたいと思います。

これまでの大河ドラマの舞台またはゆかりの地においては、NHKエンタープライズや旅行代理店などと組んで、大河ドラマ館という大河ドラマをテーマとした、基本的に放送期間中の一年間限定の展示見学施設を開設運営しております。大河ドラマ館の目的は、ドラマのPRと地域振興でございます。建物につきましては新設はあまりなく、既存の施設を有効活用して、空きスぺ

ースを上手く活用されてる事例が多くございます。和水町におきましても、この大河ドラマ館の開設に向けて、主に観光振興と商業振興が中心の事業になるかと思っておりますので、そのあたりの関係者と一緒になって協議会を立ち上げてまいりたいと思います。いつまでに、ということもございますけれども、できるだけ早く立ち上げていきたいと思いますが、関係者との合意形成を図っていく必要があると考えております。内容につきましては、大河ドラマ館の運営はもちろん、おもてなし向上、情報発信、観光振興・商業振興ということで、分野を設けて推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい、5 番です。

全てにですね、私は時期とか日時で言ったんですけど、やはりスケジュールというのはある程度決めて先に進むほうがいいんじゃないかなろうかというふうにいつも思っております。例えばこれを最終的に、生家購入からいろんな保存方法、検討委員会で検討されて協議会で検討されて、そしてやはり大河ドラマが19年から始まりますので、あと1年半、約2年半。1年半から2年半の間ですのですね、そのタイムリミットちゅうのが、タイムリミットといいますかスケジュールは、例えばその中林線の改良にしてもですね、最低、改良あたりも最低でもあと2年半。大河ドラマがあつてる時期、その来年、再来年、次の3回目。マラソン、金栗マラソンで言うならですね。今年、来年、再来年のマラソン大会にはそこを改良して、あの生家までの折り返しとかそういうのも、一時路線作ろうじゃないかとか、そういったやっぱスケジュール的なものをですね、早く私は決めて欲しいなというふうに思っております。そして先ほどから言っておりますけども、この庁内プロジェクトチームといいますか、これは、プロジェクトといいますか、これは庁内連携。とにかくまちづくり推進課、観光、そしてまた社会教育課という三者ですね。これ中心になるのは、先ほどまちづくり推進課ということで言われましたので、そちらになろうかと思っておりますけれども。そういった意味で社会教育課あたりになりますと、今度また、金栗先生の遺品等300点ぐらいあるとか言っておりますけれど、そういう管理、今は公民館で管理されておりますけれども、それをどこで管理するとかいろんなそういう話にはなろうかと思っております。今はですね、ここで私が聞いてもなかなか何も立ち上がってない中で聞いても、無理かなと思いますので。ただそういったスケジュールを早めに決めて、道路改良にしても、生家保存いろんな予算にしても、来年度では全てを出して、まあ道路改良はその次の年になる、3年、今年から3年かけてと思っておりますけれども。そのくらいですね、予算措置もやっていくぞというような気持で、町長としては進めていただきたいというふうに私は思いますけども、町長自身はどういうふうに。あまり堅苦しく考えなくて、理想的なことをですね、私はこうやりたいんだというようなことをですね、できれば言っていたきたいと思っておりますけれども。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今、御指摘のとおりですね、申し上げたかと思いますが、例えば町道の件につきましてもですね、ドラマの放映が終わりました、その時道が出来上がりました、じゃあなかなかですね、合点がいかない部分があるかと思います。それから、特にドラマ館。これはこれから、やるかやらないかも含めて検討しますけれども、非常に大手の旅行会社ですとか、皆さんよく御存じのようなNHKエンタープライズ等々がかみ込んでくることが予想されます。その辺も含めましてですね、町が、荒木議員がおっしゃるように、どれぐらいの予算でどれぐらいの規模で、というのを早く決めていかなくちやいけないというふうに思います。もう本当に待ったなしで、NHKのほうもですね、ロケ地の模索などももうすでに始まるかというところでございますもんですから、早急にやりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい、5 番です。

全て早急に早急にちゅうことはですね、もう答弁としては、もうそれになろうかと思いますが、是非ですね、やはりこの今のチャンスを逃さんようにですね、本当に課長さん方も新人でやっておられます。どうかですね、本当に連携をしてこの件についてはですね、本当に進めていただきたい。そういうふうに思うところでございます。

次に、民家村について伺いたと思いますけれども。この、私も活性化についてということはもちろん申しましたけれども、やはりこの蕎麦屋さん、能面工房さん、そういう話をちょっときいておりましたのももちろん、この場に出したわけでございます。この賃貸契約解除等々の顛末についてはですね、昨日の7 番議員さん、また10 番議員さんからのいろんな厳しい御指摘もあっておったようでございますし。しかしながら、選定方法というかそういうことについても、絶対どうだというようなそれはないと思います。ただ、いろんな行き違いがあったということは事実かと思います。課長にちょっと一つだけ確認ですが、この、もちろん選定方法、工房からプレゼン等々は、もう蕎麦屋さんにしても15 年、能面工房さんにしても10 年になりますけれども、全体の中で今まで何回かそういったプレゼンとかあったことはあるんでしょうか。今度が最初なのか。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前淵康彦君

○商工観光課長（前淵康彦君） はい、お答えいたします。

今回、平成29 年度の使用許可に係る公募選考は、平成28 年度の使用許可に係る公募選考に続き2 回目でございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい。まあ、2 回目ということで、今まではですね、なかなかこういう応募がなかったということだろうと思います。もう一つですね、ちょっと町長にも課長にも指摘

といいますか、しときますけれども、1年に毎年の公募というのはいかがなものかと私は思います。管理指定も一応3年してますね。まあ2年ないし3年ぐらいの、ぐらいしたが、入居許可、許可といいますか。賃貸契約は、いろんな道具とかそういうともありますし、必要じゃなかろうかと思えますけれど、そういう考え方はいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 議員のおっしゃるとおりでございます。使用許可、行政財産の使用許可になりますので、年度が、年度というか、使用期間というのがあまり長くなるとそれは独占して使用していただくことになるので好ましくないかと思えますけれども、例えばその2年とか3年とか、指定管理者の制度でもその5年といったのもございますので、そのあたりは検討をですね、商工観光課ではしていたところでございます。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） はい、5番です。

それから先ほどですね、課長。町としてのイベントが2回だということでありましたけれども、春先だったでしょうか、境家かなんかの屋根のふき替えとかあって、その見学ツアーといいますか、何かあったと思えますけど、そういうとは誰が主催でやってられたのか。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） それは社会教育課が主催されたのではないか。あるいは県、県主催ではないかと思いますが、私のほうでは把握しておりません。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 社会教育課の文化係で対応をいたしました。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） はい。ということは3回はやってるという。まあ町としてですたいね、ということだろうと思いますので。この蕎麦屋さんの件、能面工房さんの件につきましてはですね、本当に二人の議員さんからの御指摘、厳しい御指摘ございました。私も聞いておりまして、まあ確かに人間でございますので、やっぱ感情論、情というのがやっぱりいちばん大事じゃなかろうかというのをつくづく感じたところでございます。

ところで町長、課長。この件に関して何がやはりこういうですね、行き違いがあったのかというか、問題だったのかということ。また、それでいろんな自分たちの及ばなかった点、反省点があるとするならばですね、ひと言だけいただければ、私はこの件はもう次の質問に返りたいと思いますので。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） じゃ、私のほうから先に御答弁申し上げます。

今、荒木議員御指摘のように、情の問題あるいは表現の問題、もろもろあるかと思います。しかしその前にですね、先ほどちょっと申し上げましたけれども、例えばコンセプトですとか、例えば組織作りですとか、例えば共通認識ですとか、このへんのやっぱり日ごろからのですね、お互いの相互間の、何と言いますか、行動上の交流もそうですけれども、やっぱりこの民家村をどうしようかということについての、やっぱり心の交流の部分というのがベースになってくるなというふうに考えます。私を、もちろん私を含めまして、大いに反省して改めていかなくちゃいけないというふうに考えるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） お答えいたします。当事者の方との行き違い、それから共有、思いが、共有が足りなかったと。そういったことでございます。私どもがその真意を伝えられなかったということに、残念に思っております。

ただ、町では平成26年度から肥後民家村の活性化策についてたくさんの方のお力添えを賜り、相当の時間をかけて議論、検討してまいっております。

まず、26年度におきましては工房の方々に対してアンケート調査を実施し、肥後民家村の魅力や今後のあるべき姿など活性化のための提案をいただいております。その中には、新しい作家を入れる、プロの料理人や作家を入れる、工房の森全員が強力な魅力を発信しないといけない、もっと集客できるように、などの御意見をいただいております。

次に、平成27年11月、肥後民家村を含む道の駅等を拠点とした地域活性化計画を策定し、肥後民家村は質の高い手仕事職人や企業家などの誘致に努めながら、工房の上質化を図ることが必要であるといったしました。策定にあたりましては26年6月2日と27年2月12日に肥後民家村活性化会議が開催され、また、27年6月24日と8月14日に道の駅等再生検討協議会の肥後民家村専門部会が開催され、多くの関係者に協議、検討いただいております。また、こちらの計画につきましては、完成後、平成28年1月22日の議会全員協議会において御説明を申し上げ、議会をはじめ工房の皆様等の幅広い関係者に計画書を配布して周知しているところでございます。

次に、平成28年3月14日付で策定した、和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、わざわざここに行きたいという場づくりが必要、意欲的な民間事業者等との連携を推進、肥後民家村においては意識が高く上質の価値やサービスを提供するクリエイターや民間事業者を公募選定し、民間活力を積極的に導入すると明記しております。こちらにつきましても、議会をはじめ多くの皆様方の御理解をいただいているものと思っております。

こういったことから、町は、肥後民家村にわざわざ行きたい、何度も行きたいと思う場づくりをこれからも続けていきたいと思っております。そのための、欠かせないものとして公募選考と

というのが、一つあるのかなと思ってるところです。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） とにかくこれからのですね、肥後民家村、江田船山古墳公園全体ですね、活性化、発展を願うところでございます。もう一つですね、もう何年になるでしょうか。ひと昔前とは言いませんけれども、議員全員でですね、歴史民俗資料館を見に行ったことがございます。もう老朽化で建て替えようじゃなかかというような話もありまして。それから、あとですね、ずっと学校問題で立ち消えになっておったといいますか。もうこの点は資料館新築とか、そういうとは予算の関係もありますので簡単にはできませんけれどもですね、そういう引き継ぎとか資料等は課長は御存じだったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 資料館の活用とそれから整備等につきまして、お答えを申し上げます。

まず、こちら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、江田船山古墳という貴重な財産の保存と歴史民俗資料館の活用を検討するというのが明記されております。また、道の駅等を拠点とした地域活性化計画の中で江田船山古墳資料館の新設整備事業を掲げてあるところでございます。さらにこの計画では、2023年に江田船山古墳の発掘から150年という節目を迎えるにあたり、国宝の里帰り町民運動、これを推進していつかはどうかという御提案をいただいております、この町民の機運を盛り上げる活動とともに、こういったその先に江田船山古墳の資料館の整備、活用といったものが見えてくるのかなと思っております。やはり、議員御指摘のとおり、厳しい財政状況の中でどれだけ整備できるかというのは大変厳しいことが想定されますけれども、低コストで実用的で使い勝手のいい、それから一回限りの資料館、見るだけの施設に終わらないリピーター率の高い施設にするにはどうするか。また、今、奥まった場所に資料館ございますけれども、これをもっとこう県道沿いに移してはどうかとか、そういった場所の検討も含めまして今後、日本遺産の一つの構成文化財にも江田船山古墳はなっておりますし中心的な存在であると思っておりますので、日本遺産活用と併せて社会教育課との横の連携を密にしながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい、5 番です。

ちょっと時間も過ぎましたのでひと言ですね。ただ、先ほど町長から、3万人ぐらい、昔3万人ぐらい入館、入園者がおられた。今は1万5,000人だということでございますので、課長は気合を入れてですね、それを今から活性化していただきたい。そういうふうに思うところでござい

す。

次に２点目のですね、学童クラブ及び放課後子ども教室について伺います。

１点目に、町営の学童クラブと４つの各保育園の児童クラブ等の現状について伺います。

２点目に、入所申込み、入所許可等判断の時期等々について伺います。時間がございませんので、手短にお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の御質問にお答えを申し上げます。簡略に申し上げたいと思います。

まず、和水町の学童クラブについてどんな状況かということでございます。議員も御承知のとおり、４つの学童クラブがございます。今年度から通年で実施することになりました町営の和小学童クラブ、それからきくすい保育園で実施しておりますひまわりサポート。それから菊水、失礼しました。春富保育園の春富学童クラブはわいわい学童と称しまして、時間がないから説明もできませんけども、ヨコミネ式の学習を取り入れた学童保育を実施していただいております。それから、あおば保育園でも実施をしていただいております。また、町営の神尾保育園、内容は同じようなものですけども、学童クラブとしてのですね、扱いがまだなっておりません。それは理由は、人数が国の基準に、基準を満たしていないということでございました。今後利用の増加があれば、国基準まで引き上げることも検討していかなくてはいけないかというふうに考えております。設置状況について御説明を申し上げます。

それから入所の申込み、入所許可の判断等々。それから定数、入所者数等々につきましては、担当課長のほうから御答弁を申し上げたいというふうに思います。それから放課後児童クラブ、これも全小中学校で実施をしておるところでございます。これも時間があれば担当課長のほうから御案内を申し上げたいというふうに思います。

簡単でございますけれども、大急ぎで答弁に代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） まず、荒木議員の１番目の質問の定数、入所数についてそれぞれの園ごとに申し上げます。きくすい保育園ひまわりサポートは定員が３０名、利用者は１２名。これはあくまでも２８年４月１日現在で申し上げます。あおば保育園定員１０人、利用人員１４人。春富保育園定員３０人、利用人員２７人。神尾保育園は定員５人に対しまして２人。それから４月に開校しました和小学童クラブですが、定員３５人、利用人員３０人。それからですね、長期のほうもやっておりますので、夏季利用等の長期に関しましてはまた別に２７人の申込みがあつて状況でございます。

続きまして、２番目の入所申込み許可の判断および時期についてお答えいたします。入所許可

の時期にしましては、例年、その年始まる年の2月ですね、そちら、2月頃、学童につきましては入所の募集を行っております。今回和水町の学童クラブにつきましては、いろいろ初めて開校するということもございまして、いろんな学校との学校教育課との協議、それから議員さんへの説明、そういったのがございまして、今回若干遅れ気味でですね、入所のほうを受付けしたところでございます。

それから判断としましては、優先順位を内部規定のようなもので付けておりまして、1から6までありますが、いちばんの優先順位としましては保護者と児童のみの世帯。いわゆる核家族世帯がしているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 私がこの学童クラブ取り上げたとはですね、うちは緑でございますのであおば保育園でございます。で、うちの嫁からですね、うちも通ってるもんですから、「どうせ、どうせ受からんけんもう申込みもせん」とかですね、そういう話もあつとったつですよね。例えばこの入所定員。きくすい保育園、町のは35名、きくすい30名。あおば10名、春富30名、神尾5名。緑、神尾、春富、人口的にはあんまり変わらんとですよね。この差というと私びっくりしましたけれども。また神尾保育園が2人というのもですね、入所人員がですね。いろいろもろもろあるのだろうとは思いますが。それに、それとですね、もう一つ聞いておったのがですね、この入所許可。いつ申込んであったのかちょっと私もわかりませんで、許可がですね、もう3月の末ぎりぎりになってからだったと思います。4月1日からの学童といいますかね、もう春休みも入りますのでですね。で、私たちのところはですね、そんなにどやんかやりくりができる、という思いありますけども。やはり共稼ぎ、第一の条件と言われたその親子の世帯というかですね。それ非常に、どぎゃんなつとだろうかと心配されよったということがあったもんですから、これは聞いたところでございます。とにかくこの子育て支援、これが将来的には絶対その定住促進にまでつなげていくていうですね、これが絶対必要だろうと思っておりますので。この定員、例えば神尾5名とか。今2名だから5名でいいとかありますけれども。定員数の変更といいますか、私は申込み全ての家庭の方がですね、入所できるような、によって思ってますね、今日それをお願いしたいと思ってから聞いているところでございますので、この定員オーバーしたときの対応とか対処とか。また募集のときの、特に保育園に対してですけれども。全員、申込みば全員入れますよということはいかんのかもしれませんけれどもですね、そういった周知も必要じゃなかろうかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 定員をオーバーした場合、その子どもさんはどうなるかという御質問ですが、この1人あたりの面積、そういったのがこの学童ではあります。1人あたり1.65平米以上。それから一教室といいますか、そこで概ね40人が限度で、それ以上でしたらもう一つ

教室を利用するということがございます。で、今、各園で定数を10名とかばらばらしておりますが、今までやってきておりまして、断れるような、特に三加和地区につきましては入れないという現状ですかね、そちらのほうは今のところは聞いておりません。ですから10名が定員にしましても、12、3人とかそういったのは受け入れるようにはやっていると思います。ただ、あおば、春富それから神尾につきましては、そちらの園のほうの判断でですね、されております。町としては今度新しく開校しました和小学童クラブとひまわりサポートのほうに委託しておりますので、そちらの学童申込みに関しては町のほうで定員なり、それから申込みの時期のほうを決定してるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 5 番です。ああ、そういうことですね。園に、園に。だからですね、私がさっきも言った、どうせ入られんけんとか聞いたとか、こういう意見がそこで制限しよるわけですね。もううちは10名、あおばの場合は10名、今14名おりますけれども。私は、全員入れますよ、て言うならばですね、それは予算もあるからそういうわけにはいかんところもあるかもしれないけれども。全員入れますよ、ていう公募を、公募ていいですかしたら、私はひょっとしたら20名ぐらいなっとかなって単純に思います。どうせ入られんけん申し込まんだってという人が現におりますので。そこはまたですね、ちょっと今日時間ございませんで、直接でも言っておきたいと思います。

それともう一つですね、料金に対して菊水、和水のほうは6,000円ですね。ひまわりサポートも6,000円ですね。三加和は5,000円。何かこれ違いはどういう、おやつか何かの関係かなと思いますけども。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 料金の違いと。議員の御指摘のとおりでございます。特に菊水地区に関しては、和小学童は中央小、それからひまわりサポートは残りの南小、東小、西小の子どもたちということで、園の園長会議といいますか、そういうのを開催してですね、なるべく料金に関しては不公平が生じないようにという話を何回もやってきているところですが、菊水につきましては統一、ある程度歩み寄れるところは歩み寄って同じ料金体制にしているところでございます。また、若干違いますのは、一つはその園によりましていろいろ子どもたちを生活の場とするんですが、内容でお金がかかるものもありますし、ちょっと郊外といいますか、車で乗せて行く、そういった園独特の独自の学童がございますので、若干の料金が違うところもあると思います。今後こういった料金をですね、なるべく格差といいますか差がないようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 今の答えではですね、なんか園、そこそこでいろいろ変えていというようなこともあるのかなというふうにも思いましたけれども。また、この中に教育長ということも考えて、これは放課後子どもプランとかですね、子ども教室とかいろいろある、いろんなことを聞こうかと思いましたが、もう時間ございませんので、これはもう次に一応予定しております3点目のですね、教育問題についてちょっとだけ伺いたいと思います。

各小学校の体育祭も終わりですね、厳しい暑さが続いている。クーラー設置はどうなっているか。町民説明会の折にちゃんと夏休み期間中には終わり、また一緒に稼働させるというようなことも聞いておりますけれども、そののころをお願いしたいと思います。

そして、いじめ等々はなかったらですね、ございません、で結構でございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） それじゃ3番、教育問題の(1)の各小中学校のクーラー設置につきましては、本年度3月の定例議会におきまして町内7つの学校の普通教室と特別支援学級の教室への空調設備工事の予算いただいたところでございます。5月に入り準備に取りかかり、現在各学校および工事請負業者と工事工程等の調整を行って、早いところはすでにもう工事を行うという段取りになっております。先ほど議員御指摘のように、8月の下旬には全校工事完了を見込んで今進めているところでございます。まずクーラーの件につきました。

それから、いじめ問題とそれと不登校問題につきましては、今議員のほうから質問ございましたけれども、実はですね、内容だけ申し上げますと、いじめ問題等について4月から6月の間に1件小学校でございました。これにつきましては本人、それから、それから同士ですね、指導とあわせてケース会議も開き、また、特にいじめられたという子どもにつきましては、スクールカウンセラー等も入れて。それからまた、他の子どもたちともなかなか生活しにくいという部分もありましたので、必ず昼休み放課後等には職員も付いているか見守りを確実にしていくというような。それからまあ、そういうことを言ったりしたような。これは、からかいとかひやかしの言葉が多かったようでしたけれども、そういう子どもさんにつきましても、指導しておりますが、特に両者の保護者にも学校に来ていただいて、特に被害というかわれた子どもさんの保護者に直接、そういうことを言った子どもの保護者に自分のこれまでの子育てについての辛さ、また、今回このようなことがあったことについて非常に悲しい思いをしているというようなことを訴えられ、そしてその中で加害者子どもの保護者は、大変申し訳ないことをしましたと。今後家庭でもしっかり指導していきますというような話し合いも持たれ、学校が中に入り、そして一緒になって指導していきたいということでございます。それから、実は被害児童の保護者の要望もございまして、学校全体としても、また学年としても、特別支援教育のあり方、また、特別支援学級というものはどういうものかというようなことについての理解を深めるようなお話も、担当の学級担任からもしていただきました。そういうことで、被害の子どもにつきましては先ほどスクールカウンセラーとしておりますが、実は加害をした子どもさんにつきましてはSSW、ソーシャルワ

カーにも入っていただいて、子どもさん自身の、自分自身のこれまでの子育てについての悩みなど、そういうことについてもアドバイスをいただいて、そして家庭の中でもやはり自分でも困っている部分があるというのがお母さんのほうから出されて、それに対しても支援していきましょうという体制を今とっているところです。6月9日、それから7月の20日と計画し、実施していくと同時に子どもさん自身にも、単なる叱りということじゃなくて。

（自席より発言する者あり）

はい、はい。そういうようなことですね。子どもにも温かく見ていきたいということです。

不登校につきましては、ちょっとございますけども、もう時間がありませんので。

○議長（杉本和彰君） 以上で荒木政士議員の質問を終わります。しばらく休憩します。午後は1時15分から会議を開きます。

休憩 午後0時13分

再開 午後1時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

池田議員の質問に対し、答弁もれ及び訂正がありました。

執行部の答弁を許可します。

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 池田議員の御質問に対しまして、答弁もれと訂正がございます。

お詫び申し上げますとともに、訂正をお願い申し上げます。

まず答弁もれでございますが、選考審査基準書の決裁につきましては、平成29年2月21日、2月21日でございます。また、訂正につきましては、選考委員会の開催につきましては3月1日と申し上げましたけれども、正しくは平成29年3月2日、3月2日でございます。誤って、その前の年度の選考に係る選考委員会の開催日を申し上げておりました。大変失礼いたしました。

○議長（杉本和彰君） 荒木政士議員の質問に対し、訂正がありました。

執行部の答弁を許可します。

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 先ほど、学童の人数の所で、29年4月1日と申すところを28年4月1日と答弁したことを訂正方よろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（杉本和彰君） 次に、高巢議員の発言を許します。

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 皆さん、こんにちは。13番議員の高巢でございます。ただ今から質問をさせていただきます。

梅雨入りをいたしましたけれども、連日、晴天が続いております。当分は雨の降るような見込みはないようでございます。ただ、梅雨の末期に豪雨が心配されます。何ごともなく梅雨が明か

ること、まずは適当に雨が降りまして、田植えが終わり、そして、適当な雨で上がってくれることを願うところでございます。

2019年、NHKの大河ドラマに、金栗四三氏がドラマの主人公に採用されました。また、文化庁が「米作り二千年に渡る大地の記録、菊池川流域の今昔水稻物語」が日本遺産に認定をされました。和水町にとりまして二重の喜びであります。この機会をとらえまして、和水町を内外に情報を発信する絶好のチャンスであります。町挙げて取り組もうではございませんか。

それでは、通告しておりました2件についてお伺いをいたします。質問事項につきましては、先の質問された方々と重複する部分がかかなりございますけれども、私なりに、できる限り質問内容を変えましてやらせていただきたいと思いますと考えますが、ただ、重複することを御理解をいただきたいと思います。

まず、1問目でございます。2019年NHK大河ドラマの主人公に金栗四三氏が選ばれました。合わせて、「米作り二千年にわたる大地の記憶、菊池川流域」が文化庁の日本遺産に認定されたことは、和水町のスポーツ・観光振興・地域の活性化につながる朗報であります。

今後の対応方策につきまして、町長の考え方をお伺いをいたします。まず、今後の推進計画等はどのように進められるのか。また、町としての協力支援体制はどのように考えておられるのか。それから、活性化策にどのようにつなげるのか。現在、企画立案中と思いますが、具体策等があればお伺いをいたしたいと思います。

以上でございます。以下は質問者席より行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員の御質問に答弁を申し上げます。高巢議員のお言葉と同様に、私の答弁の分でも重なる部分がございますけれども、御容赦をいただきたいというふうに思います。

まず、質問の第1番目でございます。NHK大河ドラマの金栗四三氏の放送決定と、それから、日本遺産、菊池川流域の認定についてということで、まず、2019年のNHK大河ドラマの主人公に金栗四三氏が選ばれた。合わせて、米作り二千年にわたる大地の記憶が日本遺産に登録された。このことを受けて、和水町のスポーツ・観光振興・地域の活性化につながる朗報であるけれども、今後の対応方策についてという御質問でございます。

まず、NHKの大河ドラマ、①番のNHK大河ドラマ、金栗四三氏、主人公のいだてん、それから、文化庁認定の日本遺産米作り二千年にわたる大地の記憶、菊池川流域の今後の推進計画等はどのように進めるのかということでございます。

2番目、3番目と共通しましてお答えを申し上げていきたいと思います。町としての協力支援体制はどのように考えているのか。活性化策にどのようにつなげるのか、具体策はということでございます。

まず、大河ドラマのほうからお答えを申し上げたいと思います。先ほども答弁申し上げました

ように、4月3日に、大河ドラマの主人公に金栗四三さんを選んだとNHKが発表をいたしました。このことは、大きなチャンスを与えていただいたというふうにとらえております。と同時に、非常に大きな責任感と、逆に言えばプレッシャーも感じているというのが現実のところでございます。

大メディアのNHKさんが金栗氏を取り上げてくれることで、和水町の観光も全国へ情報発信できると考えられます。また、このことで和水町へお出かけいただく交流人口・観光人口の増加にもつながり、合わせて、にぎわいと経済活性化を果たしていかなければならないというふうに考えるところでございます。

活性化ということですが、これまでの大河ドラマの舞台となりました地域ですとか、あるいは、ゆかりのある地におきましては、大河ドラマ館を誘致して開館し、集客効果を高め、経済波及効果を期待して取り組んでおられます。歴代すべて設置をしておられます。

本町におきましても、今のところ仮称でございますけれども、大河ドラマいだてん和水町推進協議会を設置いたしまして、この大河ドラマ館を誘致すること、これは誘致するや否やも含めまして、誘致すること。それから情報発信、誘客活動を展開すること。また、金栗さんにちなんだ商品開発を行うことなどを柱に検討に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

2番目に、NHKドラマに対する町としての協力支援体制はどのように考えているのかということでございます。大河ドラマ関係では、商工観光課を中心に、各課連携した取り組みは、これは不可欠でございます。また、これも仮称ですけれども、大河ドラマいだてん和水町推進協議会におきまして、今後必要とされる事業内容を検討していきたい。また、検討していただきたいというふうに思っております。

協議会の構成の案ですけれども、商工会・観光協会・温泉組合・J A・森林組合などの関連団体のほか、体育協会・陸上競技協会、それから企業の皆様、また、交通事業者・旅行事業者・報道機関など、熊本県・町・議会などと幅広く関わっていただき、町内だけではなく、県を挙げて取り組むイメージも必要と考えておるところでございます。

活性化策にどのようにつなげるかということでございます。大河ドラマ館を誘致開館し、集客・経済波及効果を高めるような商品開発、情報の発信と関係機関との連携を図るべく、これからドラマ館の誘致の検討も含めて行ってまいりたいというふうに思います。

また、金栗氏の生家を購入し、活用方策も検討をしていかななくてはなりません。大河ドラマが終了しても、金栗氏の生家を訪れてもらえるような整備をすることが求められているというふうに考えます。NHKの話によりますと、放映中はどこもあんまり変わらないけれども、放映が終了した後、大きな格差が出てくるという話でございます。終わった後も引き続き来訪の期待できるようなコンセプトを作り上げていかなくちやいけないというふうに思っております。

また、この後には地域の代表者・陸上関係者・学識経験者等をお願いしまして、金栗四三生家等活用検討委員会、これも仮称でございます。を立ち上げて、生家等の活用方針を策定すること

といたしております。今回、これに関係する予算の補正を、この定例会でお願いをいたしているところでございます。

NHKの大河ドラマの放送がございまして、金栗氏の生家への観光客が増えることが予想されます。現時点で考えますと、大河ドラマが終了したら訪れる人がいなくなるような、そういう施設として生家を甦らせる必要があると思っております。何より、金栗氏は日本マラソンの父と言われる人でございます。生家の整備のポイントとして、マラソン選手や箱根駅伝・陸上・オリンピックをキーワードとしながら、コンセプトを創造し、通常の観光地との違いを出し、何回も訪れたい町、あるいは、機会のあるごとに訪れたい生家となるように、活用方針を策定してまいります。

また、金栗マラソン大会についても、本年度から新しい企画が出てくるものと思っております。先ほども申しましたけれども、町道西光寺中林線の道路改良も大いに関連をしております。特に今年のマラソン大会は、来年もそうですが、記念事業も加えて開催することを現在検討をしておるところでございます。

次に、同様に二千年の米作りの分でございます。菊池川流域日本遺産協議会が4月の29日に設立をされました。菊池・山鹿・玉名・和水の3市1町の関係者がこの協議会に参加するわけでございますけれども、会長には山鹿市長、副会長に玉名観光協会長、幹事に菊池市長、菊池史談会長が役員に選任されております。専門部会は、観光推進部会は、和水町で申し上げれば商工観光課・和水町観光協会・和水町商工会から参加をいただくことになっております。

また、次に食と農の推進部会は、農林振興課・和水町商工会・JA玉名から御参加をいただきます。それから、文化財の保存活用推進部会は、社会教育課、菊水史談会からの代表者の方に、部会の構成員として御参加をいただくことになっております。

このように、町、役場はもちろんのことですけれども、ある意味では町を挙げての推進となりますので、御協力も合わせてお願いを申し上げておきたいと思っております。

平成29年度の事業計画は、詳しくは申し上げませんが、一つ目が情報の発信と、それから案内をする人材等々の育成、それから、2番目に普及開発、これは日本遺産制度や文化財の活用方法を普及・啓発していくため、シンポジウム等々を開催したり、あるいはこの菊池川流域を舞台としたモニターツアー等々を実施するというふうになっております。

3番目に調査研究ということですが、情報発信や普及啓発に活用するための調査、資料収集を行う。それから、二千年の米作りのストーリーや構成文化財に関心のあるターゲット層を分析して、効果的な誘客、つなげるための基礎調査を行う。地域住民の意識調査を行うとともに、構成文化財の活用策や活性化等に関する意見を聴取するなど、地域住民の座談会を開催する。それから、新メニュー開発、商品開発等を官民共同で実施していくための体制構築ということでございます。

それから、4番目に公開活用のための整備ということでございます。これは、統一したデザイン等によって国内外の観光客向けの案内板・説明板等々を設置を進めていくということでございます。

ます。

こういうことで、それこそこの29年の7月から日本遺産の活性化に向けました取り組みを、とりあえずは3市1町の共同の形で進めてまいります。金栗先生の大河ドラマの対応と合わせまして、和水町独特の対応も重ね合わせていかなければいけないかというふうに考えるところでございます。

長くなりましたけども、第一答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ただ今町長から、今日までの取り組み、そして、これからの取り組みについて、るる御説明をいただきましたので、大体概要理解できます。

先ほどお話がございましたように、やはり放送中は押すな押すなのお客さんは来てくれるというふうに私も思います。要は終わった後、やっぱり先ほどもお話がございましたけれども、その後、いかにこれを継続させて一過性に終わらせないかということが一番大事なことじゃなかろうかと。そこにいかに心を砕いていくかと。やっぱり集中して対応していくかということが、今後の和水町の対応につながってくるというふうに思います。

それで、いろいろの検討会・委員会立ち上げての検討も開始するというふうなことでございまして、早速予算も正当で要求しているということでございますので、それはもう早急にやっていただく必要があろうかと思えます。2019年からの放送ですので、ことはすぐ動き出さないと、来年はすぐ、ロケーションあたりが始まらないことには、19年の4月からじゃないかなと思えますけれども、間に合わなくなると。ならば、もう今の段階から相当急ピッチで相当のスピード感をもって対応しないといけないというふうに、これは町長も十分、関係者の課長さん方も十分それは認識しておられると思えますけれども、とにかく全力投球だというふうに思います。

そういったことで、2、3、関連した質問をさせていただきたいと思えます。まず、2019年から撮影等あたりが動き出すというふうに思えますけれども、具体的にNHKあたりから、いつごろどういう、タイムスケジュールですか、そういったやつが具体的に町当局にも説明があつておりますか。場所の問題とかいつごろどうするとか。具体的にはまだまだ発表されたばかりですので、そう急々にはいかないと思えますが、そのへんの情報発信が届いているか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の高巢議員の御質問にお答え申し上げます。

直接のNHKさんとの公式の場でのやり取りというのは、できていないのが現状でございます。ただ、県を介した中で、現在、熊本でのロケを御検討いただいているという情報をいただいております。実は先週なんですけれども、ひそかにNHKの職員の方が本庁を来庁されております。これは、県庁にも訪問されまして、熊本県において金栗四三氏の幼少期の場면을撮影したいとい

う趣旨があるということで伺っているところでございます。

具体的には、現在、全47話の放送の中で、最初の2話から3話を幼少期になるのではないかと、まだ確定した情報ではございませんが、そういう中で、本町といたしましては、町内にある風景又は建物等々をちょっと今、調査をしております、その中で、明治から昭和初期にかけての面影を残すような風情を、写真をもってNHKさんに御提案をしたいということで、今、準備をしておるところでございます。

撮影につきましては、来年、2018年の4月から5月にかけてロケ地での撮影が始まるのではないかと、そういうふうな情報まででございます。正式にロケ地の候補が上がりましたならば、公式の場でのNHKとのやり取りになろうかと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ありがとうございます。来年の、2018年の4月から5月にかけて撮影というようなことのようにですけども、その前の準備、かなりの準備が必要かとも、町としてもいろいろ情報提供が求められてくるというのは間違いないと思いますので、そのへんについてはしっかりとした対応が必要かと思えます。

そうしまして、やっぱり和水町よかったと言われるような対応、おもてなしの心、午前中もちょっとございましたけれども、このへんをしっかりと大事にしながら、関係者・スタッフ、相当入り込んで、ことが始まれば来るとしますので、そのへんの対応、ぬかりのないような対応をしていただくということは、誰も言わなくてもいいわけですけども、お互い、町民すべてに至るまで、こういう気持ちで迎えていくことが大事じゃないかと思えます。

とにかく、担当部署においては、これからいろいろ調査なり、それから民具・道具なり、その風景、いろいろ選定あたりの提案あたりも出てくるかと思しますので、大変かと思いますが、ひとつ頑張っていただきたいと思います。

受け入れ体制につきましては、まちづくり推進課が主体になるというふうになるわけですが、そのへんはどんな考え、商工観光課でやる分、それから、農林振興課で対応せにやいかん分、それからやっぱり道路の問題等もございますから、道路の規制の問題もあるし、そうすると建設課、それから、規制等になりますと総務課、それから、学校関係、教育委員会、いろいろの所に引っ掛かってくるかと思えます。

一部署での対応と、どこかが主管課になって、司令塔になって、しっかりと情報を取り、また、発信していくというようなこの組織体制、これは最初にぴしっとやっとかないと、どこからも情報を発信しとっては誤解を招くおそれがあるし、やはり、このことならばあそこだと。あそこの部署がちゃんと対応してくれる、というような組織体制をきちっとやっておくということが大事だと思いますので、そのへんについては、何か具体的とまではいかないと思いますが、何か町長のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） たしかに、高巢議員の御指摘どおり、今後は通常業務に加えまして、それを超えるような動きというのが出てこようかというふうに思います。今、お言葉にありましたように、1部署2部署ということではなくて、本当に全町挙げての取り組みになってくる、なつてこなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

これは全く仮でございますし、私の私案でもございますけれども、どうしても日ごろの業務との兼ね合いの問題もございます。全力投球できるような体制が築けないものかというふうに考えておるところでございます。職員の定数の問題もございしますもんですから、なかなか難しいところでございますけれども、早急に検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 通常業務の中に、今回新たな、この二つの案件が加わるということでの、担当になる方は大変だと思います。しかし、やはりここは専門の部署を設置するというようなことも、場合によっては考えておくことも必要じゃないかなというふうに思います。あまり大げさになってはいけませんけれども、しかし、せっかくやるなら後々のことも考えて、当初からしっかりとそこは練っておくというような方策、このへんが大事じゃないかというふうに思います。時間があるようでないと思います。しっかりそのへんは対応していただきたいと思います。

先ほどから、町内においても、昨日も話がありましたけれども、プロジェクトチームを立ち上げ、今、検討中だということですので、そのへんで検討されるかなと思いますが、とにかく、プロジェクトチームはもう既に立ち上げがあつてるわけですか。あつてるんですか。じゃあ、何回ぐらいもう既に会合あたりはされたわけでしょうか。ちょっと、今までの状況を。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の御質問にお答えいたします。職員10名で構成しておりますけれども、5月に2回開催しております。議会の関係がございまして、明後日が3回目の会合を予定しております。この中では、金栗生家にかかわること、また、NHK大河ドラマ決定したことについてのいろいろな資源出しを行いまして、これらを結び付ける、組み合わせる、そういう作業をこの後は行っていきたいと思っております。

また、一方は、先ほどもございましたけれども、金栗生家の活用についてを重点課題としてとらえております。大河ドラマが放送される期間だけでなく、その後も和木町が金栗四三先生が全国に名前を売っていただきまして、来町いただけるような、そういうことに結び付けるような、そういうふうなアイデアを作っていきたいと思っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） しっかり頑張っていきたいと思います。

それから、町内の推進協議会の設置、町外、それから、やっぱりこのことは我が町だけじゃなくて、県下挙げてと。県知事もしっかり応援したいと、一生懸命やろうというような報道もあっておりますし、それから、近隣の市町との連携もものすごく大事なというふうに思います。特に玉名市は、生まれは我が和木町、しかし、養子になりまして、上小田での生活ということで、玉名においても、この金栗先生の顕彰に一生懸命取り組んでおられますし、いろいろなイベントも積極的に対応しておられる。

ですから、近隣の市町、もちろん日本遺産については、3市1町で対応していくということで、それに相まって、やはりこのNHKのドラマに関しても、特に玉名市あたりとの連携、県との連携、これはしっかりとやっていくと。そして、協力してイベントの新たな立ち上げあたりも何かあるかもしれませんし、そのへんの連携は非常に大事かと思いますが、町長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おっしゃるとおりだと思います。まず、身近なところから申し上げれば、玉名市、それから南関町、それから本町ということで、協議会を作りましょうということで、2度ばかり下打ち合わせが終わっております。こう申し上げてはあれですけども、置かれた環境によって多少の温度差はありますけれども、とにかく協議会を立ち上げて、一緒にできる部分は一緒にやっていこうというふうに話をいたしておるところでございます。

ただ、一緒にできない部分というのもありますので、そのへんはしっかり、この町内で対応していかなくちゃいけないというふうに思います。

合わせて、この協議会の中には、県として玉名地域振興局も入っていただくというようなことでございますし、また、県の観光関係、広報関係等々も御協力のお約束をいただいておりますので、むしろこの、本町の協議会の中にもお招きをできれば、これに越したことはないというふうに思っておりますけど、そのへんも含めて、構成委員のメンバー選び等々も図っていききたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 議員のおっしゃるとおり、これが一過性にとどまることなく、これがずっと続いて、子どもたちにもこの和木町の良さ、金栗四三先生につきましても、やはりまだまだ十分子どもたちに知れ渡っていない部分もあるかと思いますし、これまでも取り組んでおりますけれども、熊本の心という道徳の副読本にもありますけれども、金栗足袋とか、駆け足登校とか、こういう資料も基づき、それから、先日の金栗四三翁のドラマをもう一度各学校で視聴しながら、意識を高め、理解も深めていきたいと思っております。

合わせて、子どもたちにも、やはり、せっかく気力・体力・努力というこの言葉に基づいて、あまり健康面でも体力面でも、落ちているというわけにはいかない部分がございますので、先日

も校長会、今度また来週ございますけども、子どもたちも早朝のランニングだとか、業間と、部活動とか、こういうところで体を鍛えて、心も鍛えていただく。そういう、そして健全な子どもたちを育てていきたいと、そういうふうに思っているところです。

合わせて、日本遺産の二千年の米作りにつきましても、実はこれまでも地域の方々の御協力いただいて、小学校5年生では特に米作り、稲作体験というのをやっていただいております。これにつきましても、やはりこの認定をきっかけにして、やはり、日本の米というのはどういう形で、そして、この菊池川流域でどういうふうに発展していったのかなどを勉強させていきたいと思っております。

菊池川河川事務所のほうが主催いたします菊池川流域体験学習というのがございますけれども、これにつきましても、これまで小学校で数校、去年は東小学校、菊水東小学校が、菊池川流域体験学習をさせていただいて、そして、3月に発表会をしたという、このように、子どもたちにも小さいころから我が町の歴史・文化についても、しっかり指導していきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 学校におきましても、やはり今回の放映については、子どもたちに大きな影響を与えるんじゃないかと。希望を与えてくれるというふうに思います。将棋で非常に素晴らしい成績を出して挑戦中ですが、ものすごくそれで子どもたちに将棋に対する関心が出てきたということでございます。我が町にも金栗先生をはじめ、あと二人、水泳の選手も出ておられますし、それぞれの場で、箱根マラソンで活躍した方もおられますし、それぞれの形で頑張っておられるということは、我が町の誇りであるし宝であるわけですね。そういったことが子どもたちにもよく理解をされて、子どもたちに奮起されるような、お手本になるような方ばかりでございまして、そのへんもしっかり学校教育の場で、生家の中は無理かと思いますが、何かの機会を通じながら紹介をしていく、そして、我が町の偉人の方々を称えていくということは、将来の人材育成にもつながってくると思いますので、教育長、先ほど言われましたように、積極的な対応を、これは特にお願いをしておきたいと思います。

続きまして、先ほど、玉名市、それから南関町と協議会を立ち上げてということでございました。それから、県の振興局も入っていただいている対応もしていただくと、大変心強いことじゃないかと思います。全部が全部とはいかないと思いますが、協力できることは協力していただくというのは、相方にとって損するようなことはないと思います。ひとつしっかり対応していただきたいと思います。

昨日からちょっと話が、昨日の一般質問の中でも出ましたが、町道西光寺中林線、道路改良が行われております。昨日の質問の中で、あと900メートルほどが未完成だと。この道路は、私、この和水町が誕生した当初から、あそこの改修は早急に、学校でもあるし、早急な改良が必要だというふうにお聞きしておりましたし、もうすぐにでも出来上がるような感触だったわけで

すけれども、既にまだまだあと900メートルほどは未完成、未改良区間が残っているというようなことで、なかなか進まないなというような感じがしております。

しかし、今回このようなことで、生家まで通り道になりますので、今のままでは、昨日も要望が出ておりましたけれども、これはどうにもならないなというような感じがいたします。本当は、基盤整備、水田の基盤整備があったときに、それと並行してやっとならば合理的だったし、また、やりやすかったんじゃないかなというふうに思いますけれども、そのへんができなかったのは何らかの理由があったのかなという感じもいたします。

しかし、見通しはどうか。用地の収用あたりはもう既に済んだわけなのか、用地は済んだけれども予算が付かないというようなことなのか、そのへんはどんなになっているのか、ちょっとお伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） 今回の金栗四三氏の大河ドラマの主人公ということで、大変重要なポイントを占めるのがこの道路だと思いますけれども、現在、第三有山橋の手前まで465メートルを竣工しているということで、全事業の計画では、平成32年度までに完成ということで、目途に進めておるわけでございます。いろいろ今回のことで、課内でも検討しまして、また、町長を含めて、今後の工事の進捗のことにもいろいろ検討を重ねたわけでございます。

一番大きなことは、まず、予算的なことももちろんございますけれども、やっぱり中林地区のこの山の頂上、ここが一番山場ということで、土量が大変、掘削するもんですから、この土量の廃土の問題とかいうのもあるし、それを行うにはやっぱり各工区、今分けて工事を行ってましますけれども、これを業者を複数入れて行うことも考えられるんですけれども、これについては、廃土をするための時間的なものとか、交通をまた遮断しなきゃいけないかもしれない。あと、費用の面はもちろんございます。こういったところが一番大きな課題になっているところでございます。

また、用地につきましては、今年度事業につきましては、全筆買収して、契約も終わっているということでございます。今年度中に、29年度中におきまして、全筆取得を目指しているところでございます。中には相続関係で非常に難しい所もございまして、精一杯努力していく所存でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ありがとうございます。よくわかりました。

なかなか見ておまして、進まないもんですから、どういう状況なのかよく理解できました。相当の土量扱いが必要だということ、やっぱり大変な工事であるということを改めて認識したところでございます。

しかし、そこは金栗先生の生家に行く重要な路線道路、また、学校の通学道路、それから、春富からこちらの神尾のほうに抜ける、板楠のほうに抜ける重要な道路でございますので、やはり

これは早く繰上措置あたりも考えながら取り組んでいくべき事項かなというふうに、あそこを通るたびにいつも思うわけですね。大変だと思いますけれども、ひとつそのへんも十分御検討いただいて推進していただきたいと思います。

それでは次に、次の質問をさせていただきます。行政報告会が5月の24日から7日間にわたりましてございました。福原町政初の行政報告会が開催されたんじゃないかなというふうに理解をしております。

今回の行政報告会の結果をどのように受け止めておられるのか、町長の今の心境をお伺いしたいと思います。

まず、報告会の目的なり趣旨、それから、参加状況はどうだったのか。今回の結果を踏まえて、今後の対応策等をどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員の第2番目の質問にお答えを申し上げます。

2番目は行政報告会の開催結果についてということでございます。延べ7日にわたり行政報告会を開催いたしました。報告会の目的・趣旨、それから、参加状況、今回の結果を踏まえて、今後の対応はということで御質問を頂戴しております。簡略に御説明、御報告兼ねて御説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、①番の行政報告会の目的・趣旨はとの御質問にお答えを申し上げます。行政報告会は、町行政の重点施策、あるいは懸案事項等を報告し、町民の方と直接お話する機会を更に広げまして、町の施策を町民の方に御理解いただくとともに、町民の方からの御意見をお聴きすること、これを目的に開催したものでございます。

行政報告会といいますか、昔は懇話会と言ってたかと思いますが、もうなくなって5年ぐらいなるんでしょうかね、復活をさせていただいたわけでございます。

その次に、参加の状況でございます。7カ所、旧校区合わせまして7校区で行いましたけれども、合計が176名でした。決して多いとは言えない人数でございましたけれども、急ぎよな案内にしては集まっていたのかなという見方もできるかも知れません。

3番目に、今回の結果を踏まえ、今後の対応策についてということでお答えを申し上げます。まず、ただ今申し上げました今回の参加数についてですけれども、正直、もっとたくさんの町民の皆様方の御参加を見込んでおりましたし、期待もいたしておりました。今後の課題といたしまして、まず町民の皆様は、行政運営について関心を持ってもらうこと。それをどうしたらいいかと。そして、より多くの参加をいただくような仕組みを考えていかななくてはならない、そういうふうに考えるところでございます。具体的には、開催の時期、それから、今回みたいに7日間連続での開催がいいのか、間隔をあけての開催がいいのか、開催場所、テーマを絞る等全体のやり方を検討していきたいというふうに思っております。次回のときは、もうちょっと多くの方に参加をしていただきたいなど。そのための工夫をいたしたいというふうに思っております。

また、行政報告会で町民の皆様から出されました御意見等は、これはもう真摯に受け止めて、行政運営の参考にさせていただくとともに、今後の検討課題もございました。課題としてしっかり協議してまいりたいというふうに思っております。

具体的な参加状況、いただいた御意見等につきましては、担当課長より報告をさせていただきます。以上をもちまして、第一答弁とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） それでは、私からは各校区の参加状況と、御意見等につきましての重立ったものについて紹介をさせていただきます。

まず、参加状況、5月の24日から連続して7日間ございました。いずれの日も7時30分からでございます。菊水南小学校が21名の参加、西小学校の体育館が28名、東小学校が29名、中央公民館が43名、三加和公民館が14名、神尾小学校の体育館が17名、春富小学校体育館が24名の176名の総参加でございます。

続いて、住民からの御意見について重立ったものを申し上げます。

（自席より発言する者あり）

よろしいですか。昨日と同様の内容でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 町長は昨日の行政報告会の中で、予想人数を下回る人数となったというようなことを報告の中で話されたようでしたけれども、町長は大体何名ぐらいの参加があるだろうと見ておられましたか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そうですね、やっぱり40名前後は、できれば50名ぐらいは来ていただければありがたかったなと。これはもう、多ければ多いほどいいんですけどもですね。ただ、少なかったということについて、一つは関心がいま一つだと言えますので、これはもう、自分の重要な責任だというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 今、総務課長のほうから、それぞれ各会場ごとの出席者について御説明いただきましたけれども、これはもう、当日、職員の方々も行っておられますが、その方々も含めての総数でございますね。そのへんの職員を引いた、引きますと、大体、実、町民の方々は何れくらいだったのか、そのへんが何かわかっておりますならば、ちょっと教えてください。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今おっしゃられたとおり、職員もだいぶ来ておりました。職員を除いた人数を申し上げます。

南小学校は16名、西小学校が12名、東小学校が20名、中央公民館が17名、三加和公民館が9名、神尾小学校体育館が4名、春富小体育館が11名でございます。今の人数に報道陣も一応省いております。以上です。

（自席より発言する者あり）

失礼いたしました。総数の89名です。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 町長は50名ぐらいいかなというようなことでございましたけれども、総数からしますと、半分そこそこかな。ちょうど5割ぐらいいかなというふうに思います。

更に、職員の皆さんの出席を引きますと89名ということで、半分は職員の方々がおられたということで、やはり、せっかく開くこの行政報告会ですから、町長が言われるように、やるほうとしても、多いほうが張り合いがあるだろうし、また、より多くの方々に知っていただく、伝えたいという思いがあるでしょうから、多いに越したことはございませんけれども、今回、期待には沿うような参加者の状況ではなかったということが非常に残念です。

しかし、これを機会に、来年以降、いかにこのへんをもっと参加できるような、先ほど、町長もいろいろな形で検討したいというようなこと、時期の問題、会場の問題、やり方、いろいろあるでしょうけれども、そのへんはひとつ、課長会議あたりでもしっかり精査していただいて、そして、今後につなげていくような、せっかくやるならばもっと来ていただく、関心を持っていただくというような、非常に関心が低いんだというふうにしか見えませんですね。これは我々にも責任があるかと思います。しっかりとここはもう、議会も3月末に議会報告会をいたしましたけれども、なかなか年度末も忙しい時期もあったかと思いますが。参加はなかなかいかなかったというようなことですので、相方含めてしっかり検討する余地があるかと思います。

そういったことで、今後、視野に入れながら御検討いただき、そしてまた、継続してされることを希望いたしまして終わりといたしますけれども、今回、二つのビッグプロジェクトを最大限有効活用しまして、まちづくりを強力に進めるチャンスだと思います。先ほどから同じことを申し上げますけれども、和水町を訪れる人は飛躍的に増加してくるのは間違いないと思います。また、期待をするところでございますけれども、事業を一過性に終わらせずに、継続性、永続的に続くような施策を打っていくことが重要な課題、最重要課題じゃなかろうかと。先ほどから何回も申し上げますが。いずれの事業も時間がございません。スピード感をもって事業推進を図られることを期待いたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で高巢議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時15分

再開 午後 2 時30分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森議員の一般質問ですが、体調不良により、第 1 項目から質問席での質問を許可します。

次に、森議員の発言を許します。

2 番 森 潤一郎君

○2 番（森 潤一郎君） 議長に申し出ましたところ、古傷の腰痛がちょっと痛みまして、どうしてももう歩くのが困難な状態ですので、質問席からの質問をお許しいただきました。ありがとうございました。

早速質問に入らせていただきます。2 番議員の森でございます。午後の時間、一番眠たい時間帯ですが、しばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

私は今回、まちづくり総合計画における男女共同参画の推進について、3 点ほど一般質問の通告をしております。そこで、通告に従いまして質問をしていきますので、執行部におかれましては、簡潔・明瞭な答弁をいただきたいというふうに思います。

さて、我が国憲法24条におきまして、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同時の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない。第2、配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。とうたわれております。

その趣旨は、母性や子どもたちを保護し、個人の尊厳、両性の本質的平等を規定して、家長制度を完全に否定しているところにあると言われております。憲法発布以来70年経って、やっと男女平等の精神が息づいて、最近では、育メンパパ、あるいは男性の育児休暇、女性都知事などということを通じて普通を感じる時代になったという今、まだ逆行の雰囲気を感じるものがあるのは私だけでしょうか。

ただ、和水町では、まちづくり総合計画において男女共同参画社会の実現を目指して、和水町男女共同参画計画に基づく住民や企業の主体的な参画による啓発活動などを図り、意識の高揚に努めることを基本方針とし、男女共同参画を推進しています。と、和水町男女共同参画計画の中にうたっております。

そこで、まちづくり総合計画における男女共同参画の推進について、執行部に3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、第1、第2次和水町男女共同参画計画が、平成29年度から平成33年度までの5年間実施されることになっております。計画の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

第2項として計画の内容についてお伺いします。1、男女共同参画意識の醸成について。2、男女の人権の尊重について。3、家庭・職場における男女共同参画の環境づくりについて。4、

様々な分野における男女共同参画の推進について。

3 番目に、男女共同参画に関する推進体制について伺いたいと思います。

後は御答弁をいただきました後、またお尋ねをしていきたいというふうに思います。よろしく御回答ください。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員の御質問につきまして、お答えを申し上げます。

先ほど、森議員のお言葉にもございましたけれども、ここもと、各国のリーダー、あるいは各自治体のリーダー、めっきり女性リーダーが多くなりまして、また、強力なパワーを発揮しておられるということで、本当に男女が同等な関係で、女性の地位が向上したなということを感じております。

また、本町内におきましても、本当に女性の力といいますか、仕事に対するパワーは、決して見逃すことができないどころか、なければ困るという存在でございまして、非常に助かっておるところでございます。

また、森議員におかれましては、この男女共同参画につきましては、ひときわ御理解をいただきまして、また、委員会活動等々につきましても、お骨折り、お力添えをいただいておりますことに、前段で御礼を申し上げたいというふうに思います。

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。まず1番で、（1）番でございます。第2次和水町男女共同参画計画が、平成29年度から33年度までの5年間実施されることになっている。計画の基本的な考え方を伺うということでございます。

第2次の和水町男女共同参画計画は、男女共同参画基本法に基づき策定されているもので、基本法というものは、主に国の政策の基本方針を定めたものでございます。この基本法が制定されました背景には、男女平等の実現に向けた取り組みを進めるとともに、少子高齢化や経済情勢の変化に対応するため、男女が性別に関係なく、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現する、ということが課題となっているという問題意識があるとされております。

このような課題に取り組むために、男女共同参画社会を形成するための施策の推進を図ることが、この法律の基本の理念となっております。男女共同参画社会の形成というのは、男女が対等に、自分の意思によって社会的活動に参画する機会が確保されている社会を形成することであると認識しております。まさに、参加ではなく、参画の意味する意思決定への参加を意味するものであると考えてところでございます。

以上の基本法に基づき策定いたしております。第2次和水町男女共同参画計画の基本的な考え方につきましては、この後、担当課長より回答をいたします。

次に、計画の内容でございます。2番目の計画の内容でございます。①から④までお答えを申し上げます。

まず、①男女共同参画の意義の醸成についてお答えいたします。基本的な方向としまして、男

女共同参画に関するイベント等の情報や資料を収集し、住民に提供していくことによりまして、男女共同参画に関する意識を高めることとしております。また、家族や職場など、身近なところから、固定的性別役割分担意識の解消及び昔からの慣習、しきたり等の考え方の見直しを行うことといたしております。

次に2番目、男女の人権の尊重についてでございます。学校教育や社会教育など、関係機関と連絡を図り、生涯を通じた人権教育を推進し、基本的人権を尊重する意識を高めることとしております。また、ドメスティックバイオレンス、児童虐待などのあらゆる暴力の根絶に取り組むこととしているところでございます。

3番目に、家庭・職場における男女共同参画の環境づくりということでございます。職場の労使双方の意識改革、育児休業制度の普及について、事業者への働きかけなどを行うことといたしております。

最後、4番目に、様々な分野における男女共同参画の推進についてでありますけれども、あらゆる分野への女性リーダーの登用、女性グループの育成、地域の女性リーダーの育成を行い、各分野へ推進することといたしております。

これら1から4の個別の具体的な活動等につきましても、担当課長より回答をいたします。

最後に(3)番でございます。男女共同参画に関する推進体制について伺うということでございます。計画の推進でありますけれども、和水町役場のあらゆる部署において、男女共同参画社会づくりの重要性を認識し、職員一人一人が男女共同参画についての理解を深めるとともに、全庁的かつ総合的に取り組みを実施いたします。

また、学識経験者や地域住民の意見を施策に反映させるため、和水町男女共同懇話会に委員を選任いたしまして、推進していくことといたしております。具体的な計画の推進体制、計画の策定方法につきましては、これも担当課長より回答させていただきます。

以上をもちまして、第1答弁とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） それでは、私からは(1)の第2次和水町男女共同参画計画が平成29年度から33年度までの5カ年実施されることになっていると。計画の基本的な考え方を伺う、このことについてのお答えを申し上げます。

基本的なことにつきましては、町長より答弁があったとおりでございます。若干、詳細を述べさせていただきます。

和水町の男女共同参画の推進は、まちづくりの総合計画の七つの基本方針、基本の目標の分権社会に対応する自立した町の施策の方針の中に位置付けられておるものでございます。御質問の計画の基本的な考え方についてですが、まず1点目、計画の目的ですけれども、性別にとらわれず、一人一人が個性と能力を発揮し、お互いが社会の構成員として共に支え合い、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現のための計画でございます。

次に2点目、計画の基本目標と重点目標でございます。基本目標を、地域・家庭・職場・学校などが一体となって男女がともに支えあい、暮らしやすいまちづくりの実現を目標といたしております。

なお、本計画は平成28年度に男女共同参画懇話会を中心に、男女共同参画に関する町民意識の調査を実施したところでございます。アンケート調査を実施したところでございます。それに基づきまして策定をいたしております。

続きまして、(2)計画の内容について伺う。質問の1から4でございますけれども、具体的な取り組み等につきましてお答えを申し上げます。

まず最初の質問、①男女共同参画の意識の醸成についてお答えいたします。広報なごみ、町のホームページなどの広報手段により、男女共同参画についての啓発を推進することといたしております。早速、第2次計画につきましても、町のホームページに掲載をすることとして進めております。

これの基本的といいますか、根本には、意識改革というのが非常に、もうそれのみと言っても過言でないほど、この考え方を理解してもらうというところにあるかと思えます。そういった意味からも、まずはこういった広報等々で目に触れる形でやっております。

また、様々な学習を通して啓発を行うこととしておりまして、6月29日には、株式会社丸美屋で研修会を実施する予定でございます。これらの活動を通しまして、企業の意識の醸成を図っておるところでございます。

次に、②の男女の人権の尊重についてですが、男女の個人としての尊厳を重んじるとともに、性別による差別をなくし、あらゆる暴力の根絶を目指すこととしております。具体的な取り組みといたしましては、過去の平成27年度には、社会教育課と男女共同懇話会との合同で、町民、町職員を対象に、この男女共同参画の意識向上のための研修会を実施いたしております。

③家庭・職場における男女共同参画の環境づくりについてでございますが、男女がお互いをパートナーとして理解し、支えあいながら、社会生活と家庭生活が両立できるような環境を目指すこととしており、その中では、子育て、介護支援の充実とパートナーシップの推進を施策の基本方針に掲げております。

その具体的な環境づくりといたしまして、平成29年度より、中央小学校におきまして、学童保育を開始したところでもございます。これらも環境づくりの一環ととらえておるところでございます。

④としまして、様々な分野における男女共同参画の推進についてでございますけれども、さまざまな分野において、固定的な性別における役割分担意識にとらわれず、政策や方針決定の場に男女双方の意見や能力が反映されるような町を目指すこととしております。

具体的には、地方のみならず、東京等の中央での研修会に参加し、幅広い知識と深い理解を促すために、地域リーダーの更なる育成を目指して取り組んでいるところでございます。

最後に、(3)といたしまして、男女共同参画に関する推進体制について伺うと。このことにつ

きましてお答え申し上げます。和水町男女共同参画懇話会の委員、まずは委員ですけれども、学識経験者2名、この方々は、これまでの中で社会教育であったりとか、そういったものの経験をされている方2名、議会からの代表の議員さんを1名、地域婦人会の代表者の方、町内から企業3社から加入をいただいております。それと、地域から、いろんな地域づくりとかされている方からの参加もいただいているところでございます。多様な立場の皆様により組織され、地域・職場・役場庁内などで男女共同参画の理解を深める取り組みを行って進めているところでございます。

なお、第2次和水町共同参画計画の策定に当たっても、行政各課に基本方針を伝えた上で、具体的な取り組みについて回答を得ております。それを基本に第2次計画の策定を行っております。これら各部署へそういった考え方、それと、そういった事案を提示していただくと。そういう計画策定の過程において、男女共同の考え方をしっかりと学んでいただこうというねらいがございます。

以上のように、計画策定の段階から、各部署を巻き込んで男女共同参画の意味を理解してもらうような形で取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 今、町長並びに総務課長のほうから、私のお尋ねの件の総括的な御答弁をいただきました。考え方としては決して間違っていないし、そのとおりだろうと思います。私自身も、我が町の男女共同参画懇話会の委員をお受けしまして、その中で委員活動をやっておるわけですけど、いつも感じるのが、なんていいですか、いわゆる田舎の古いしきたりごとと、それから、この現実的に、先ほどこちょっと前段のところで私申し上げましたけど、いわゆる、町長も一定の評価をしていただきましたけど、女性都知事の誕生であるとか、あるいは、男性の育児休暇の取得が、まだパーフェクトではありませんけどだいぶとれるようになってきたと。あるいは、育メンパパみたいな、そういう言葉も若い人たちの中では流行っておると言うたらおかしいですけど、使われておるような、そういう時代になってきました。

ただ、私はどちらかと言うと、18年生まれで、今の時代では古い世代のほうに入ろうかと思えます。私たちが育った時代は、まだ戦前の名残が残ってまして、いわゆる男は仕事、女は家庭だ、みたいな、そういう部分で育ち上がっていった一面もあるわけですね。そういう中で、いわゆる男の評価として、男性の評価として、仕事ができる、金を稼いできて仕事ができるというのは、一つの大きな男の勲章みたいな、そういうふうなことを私自身が若いときには思っていました、やっぱりそれを一つの目標に頑張っていた時代もあろうかと思えます。

ただ、世の中がだんだん豊かになってきてまして、いわゆる高度成長からずっと、大体私たちの世代は、昭和39年が東京オリンピックの年ですよ。大体その前後がたしか20歳ぐらいだと思います。私自身ですね。やっぱりその前後あたりまでは、まだまだどっちかというと、力があるのが男の評価みたいな、そういうふうな評価の仕方がなされて、そして、女性はやさしくて、子ども

をやさしく育てて、家庭を守っていってくれるのがやさしい女性の理想面みたいなの。

ところが、これがどんどん世の中が変わっていきまして、今、女性の労働力を抜きにしては、もう日本社会の経済は考えられないんですよ、今はね。ただ家庭の中でのその力、経済力だけじゃなくて、もう社会の経済力を女性が担っておると。その一番、そこが男性と女性と少しも変わらないような評価がなされてきて、その代表が東京都知事の小池百合子さんですね。もう都知事ですから、都の大黒柱というところに、我が町で言うなら町長みたいなもんですから、そういうところにどんと座って、というそういう時代ですよ。

そういう中で、私がなんでそういう昔話みたいなことを出したかといいますと、この我が町の第2次、資料として私もちょっと、担当の井村さんあたりからいただきまして、この男女共同計画表を、1次、2次、持っておりますけど、この2次の計画書を作るときに、28年の住民アンケート、これを基にたしか作ってあるんじゃないのかなというふうに思います。

それで、私がお尋ねをしたいのは、ちょっと若干この2次計画書の中に、あれ、ここはちょっと一つ特異なケースとして感じるなというようなところが1、2カ所あるもんですから、そこは後ほどちょっとお尋ねをしたいということ。

まず1点、このアンケートは何名のアンケート数でアンケートをとられたか、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。わかりますか。数字的に何名のアンケートだったのか。例えば1,000名とか500名とか300名とか、いろいろあると思いますが。

(自席より発言する者あり)

ああそうですか、じゃあいいです。後でまたわかったら教えてください。

議長、いいですか。

○議長(杉本和彰君)

2番 森 潤一郎君

○2番(森 潤一郎君) じゃあ、わかり次第で結構ですので、数字のところはですね。

私がこのお尋ねをした、いわゆる平成28年のアンケートの結果について、ちょっとあれっと思ったのが、ちょっと読み上げます。平成28年に行った和水町男女共同参画に関する住民意識調査の結果では、性別によって役割を固定する考え方については反対という意識とは裏腹に、男女の地位の平等感という点では大きな隔たりがあるという現実。また、男女間における暴力が存在することが明らかになっていきますと。このここの箇所、今でもやっぱり家庭内におけるDVとかというのが、何名のアンケートの結果で何パーセントというのはこの表に載ってますのでわかりますけど、たしか2割近くのDVの結果だったと私は思うんですけど、2割前後のDVの実態が上がってきてますですね。

片一方では意識として、やっぱり男女は共に協力し合わなくちゃ、やさしく支え合わなくちゃいけないという、そのへんについては、ある一定の結果が私は今の社会の人たちにはある程度身についているんじゃないかなというふうに評価しております。ただ反面、こういうアンケート調査をすると、2割というところとちょっと大きいかなと思ってですね。これが1%とか5%とか、そ

のくらいのあれだったらそうでもない、あつてはいけないことなんですけど、それでもやっぱり2割前後のそういうDV、家庭内におけるDVあたりが、そのへんあたりが、こういう冊子を作る中で数字として載ってきている以上は、私自身もやっぱり懇話会の一員として、こういう問題をどういうふうにとらえていけばいいのかな、そして、今後どういうふうに関向けて努力をしていかなくちやいけないのかなとか、自分なりに考えるもんですから、そのへんについてのちょっとお考えなり、もし、町長あるいは総務課長あたり、おありでしたらお尋ねができればというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 先ほどの何名ということのあれなんですけど、一応、20代から60代の各男女50名ずつの計500名からアンケートをとっています。

それと、DVに関する御説明も、議員の御感想を交えて申し上げていただきました。私もこの計画の9ページには載っておりますけど、この結果を見て、500名の内、1度でもDVの経験があると答えた人は52名でしたという話ですよね。議員の御感想のごと、こんなにあるんだなというような感想を私も持ったわけです。

町では、これらに限らず、各家庭のいろんなお悩みごととか心配ごと相談とかもやっております。その中の一つとして、消費者行政の中にも、高齢者の方がいろんな契約の取引で、いろんな問題に巻き込まれたと。それをする中で、その家庭の事情をいろいろ聞いてまいりますと、その背景には、いろんなケースがございます。そういったのを総務課の一消費者行政担当だけではとても解決できるような問題じゃございませんので、28年から連携会議というのを各部署、健康福祉課から学校教育課も含め、子どもさんのこともありますので、関連課はもうすべて。それと、外部からは弁護士さんであったりだとか、いろんな児童福祉士の方であったりとか入って連携会議を開催しております。

そういった中で、こういったこの案件も事例としてあれば、弁護士さんに相談しながら、どういった形で接触をしたほうがいいのか、どういった形で指導をしたほうが、誰から指導したほうが一番いいのかとか、経験豊富なそういった有識者の方々に指導を受けながら、対策あたりはやってるところでございます。すいません、ちょっと回答になりませんけれども。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） そのへんがちょっと見えなかったもんだからですね、あえてお尋ねをしました。

と申しますのは、500名というのは、やっぱり私はかなりの、ああいう新聞なんかで政治的なあいうデータを出すときのあれなんかで、全国的な政治、今の安倍首相の評価が何パーセントだとか、50%、60%だったりというあれを出すと、あれあたりでも1,000名ですもんね。500名というのは、私はかなりの数だと思いますもんですから。ですから、しかもこの我が町の役場の中での

500名ということであるならば、これはかなりの重要な数字として扱うことができるんじゃないかなと。

そういうふうに思ったものですから、あえてお尋ねをしました。そして、いわゆるこのDVというのは、私自身も非常に、自分自身のことを過去振り返ってみますと、やっぱり、性格的なこととかいろいろありまして、例えば私の場合だったら、ちょっと女房と言葉の端々をやり取りをやってまして、カッときて、そして、手を上げて。そすと、今度はそれが相手を叩くことはしなくても、女房のほうからすると、やっぱり非常に暴力的な形で私をとらえていると。それは、最近わかったことなんですよ。もう70過ぎてから。若いときはこうだったああだった、あのときは恐ろしかったとかですね。やっぱりその20代、30代のときはそういうのは、絶対もう面々と向かってそういうことは。

そうすると、これはやっぱり、今総務課長おっしゃった、例えば50数名の方が、仮にそういう、どういう恐ろしさがあったかということの、いわゆる後で笑い話で済むぐらいの恐怖感だったら、まあ、それでもあんまり良くはないんでしょうけど、これはもうあくまで病的だなとか、そのへんあたりを、ああいう行政、例えば一般住民からすると行政相談員の方に相談をされるとか、やっぱりいろいろあるかと思いますが、そのへんあたりのことを、これからいわゆるこういう、せっかくこれだけ共同参画計画あたりを作って、こんな立派なやつができとるわけですから、これをより良い形に生かし、そして、そのことが今度またまちづくりに生かされていくということにつながっていくならば、私も懇話会の一員として、非常にやりがいがあるなというふうに思うわけです。

宗教の言葉じゃないですけど、三人寄れば文殊の知恵というように、やっぱり一人よりは二人、二人よりは三人と、そういう中で、お互いが仲良く意見を交換できれば、知恵もたぶんいい知恵が生まれてくるだろうと思いますし、昨日から累々一般質問でなされてるいろんな課題、先ほど、高巢議員もおっしゃいましたが、金栗四三の話、それから、菊池川の文化遺産の話、本当、降って湧いたような大きな天の力が我が町に今与えられたような気がしております、私自身も。

そういう状況の中で、みんなの知恵を少しでもいい方向に向けていくためには、やっぱりこういうことの一つ一つの小さなことを積み上げていくことも、また大事なことはないだろうかなというふうに思いながら、私はちょっと、皆さんからすると、今ごろなんば言いよるかいはんたは、というような課題に映ったかもしれませんが、私自身としては、そういう気持ちでやっぱり男女が共に信じ合い、そして支え合い、そして協力し合ってまちづくりをやって、そして、ここにユートピアを作っていくという、そういう形が出来上がればもう言うことないなという思いから質問を取り上げた次第であります。

もう1点だけ、先ほどもちょっと読み上げましたが、いわゆる性別によって役割を固定する考え方については反対という意識とは裏腹にという言葉が出てるんですけど、町長談話の所にですね。ただ、この分はたぶん、町長自身も考えられたんでしょうし、ほかの事務の方々も考えられたでしょうから、皆さんで考えられた文章がここに載ってるんだろうなというふうに思ってい

ますので、例えば、学校教育の現場あたりでは、男女平等というのが、これは先生方はもちろんのこと、子どもたちも心から、心の底からやっぱり信じているような状況にあると思うんですよね。それが今度は一般社会の現実になった場合に、果たしてそこまで子どもたちが学校で思っているように思われてるかという、そのことをたぶんこれは指した言葉ではないのかなと、私はちょっとそういうふうを受け止めたわけですけど、そのへんについて、総務課長いかがですか。町長でも結構です。どちらでも結構です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 議員がおっしゃっている部分を再度読み直してみましても、全く同じような感想でございます。具体的にちょっとはつきりしないといいますか、そういったことだろうと思います。これからもっとわかりやすいような表現等々も考えていかなければならないと思っております。

（自席より発言する者あり）

以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 大変失礼しました。この文章につきましては、これはもうこの文章の流れもありますので、これはこれで私は結構だと思います。

ただ、その後、ずっと次のページから具体的に載ってるわけですから、そこを眺めていけば大体わかりますもんね。そのへんはそれでいいと思います。

それと、時間もぼちぼち、まだあと18分ほどありますからあれなんですけど、我が町の職員の皆さん、あるいは一定企業にお勤めの皆さん、そういう方々は皆さんちゃんとした給料が決まってるわけですね、はつきりね。

ただ、職業によっては、役場の場合もそうですけど、臨時職員的な扱いで仕事をせざるを得ない、結果的に臨時職員的な賃金ということになるかと思います。私がなんで賃金問題を出したかといいますと、大体、男性の方も最近65歳の年金問題が絡んできまして、若干あろうかと思いますが、どっちかというとな女性のほうが比較的多いと思うんですよね。

例えば、もうこれはつきり申し上げて、役場が、こういう小さな我が町みたいな自治体では、やっぱり一番基本になりますんで、役場職員の人たちの中で、臨時職員の方の平均賃金といいますか、そのへんが払われていると思いますので、具体的にぴしっと出せということじゃありません。考え方を私はただ整理をするためにお尋ねしとるわけですから、ほかの例えば南関、玉東町、長洲と町職がありますので、そういうとこと比較した場合に、うちのこの賃金、臨時職員の賃金が高いか安い、そのへんあたり、あるいは平等、あんまり変わらんとはいろいろあろうかと思えます。そのへんわかりますですかね、今。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） まず、他町との比較はすべてにおいてはやっておりませんが、うちの事務的な、単純な事務あたりは時給650円前後だったと思います。それと、保育士さん。

（自席より発言する者あり）

失礼いたしました。すいません、ちょっと頭の中に覚えてた数字を申し上げましたが、750円前後だったと思います。それと、保育士さん、資格がえられる方につきましては790円とか、そういった分野です。保育士さんあたりにつきましては、これはもう2、3年前ですけど、あまり隣接町と変わりはないような形で調整をとったという記憶がございますが、正確にはちょっとわかりませんが、申し訳ございません。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） なんで私がこの賃金問題を、臨時職員の方の賃金問題をお尋ねしたかと申しますのは、臨時職員の方々の中に女性であるとか、あるいは男性でも年齢が例えば70ぐらい、いわゆるシニアあたりになっているとか、いわゆる弱い立場の人たちが意外と多いと思うんですよね。そういう立場の人だから安くいいという考え方は絶対しちゃいけないことですし、また、役場もそれはしてないと思います。

ただ、ここで私がこの問題を取り上げることで、少しでもみんなで我が町のいろんな問題をつくり上げていかなきゃいけないなというふうに少しでも考えていただけるならば、質問を出した意味があるかなというふうに思うからあえてお尋ねをしているわけです。

男女共同参画のこの計画というのは、これはもう一番最初は、これが始まった当初は、やっぱり女性が弱いという立場にあること。それから、実際、女性が虐げられていることが多かった。そのへんがスタートで始まってきたんですけど、最近はそのへんについてはある程度もうクリアしつつあるなど。どっちかという、一人一人の弱い立場の人を守っていくという、そっちのほうに考え方を移していかないと、この男女共同計画には沿わないんじゃないのかなと。

表書きにもあるように、男女が共に支えあい、暮らしやすいまちづくりというふうに表書きにも書いてあるように、男女、たしかに男女が共に支え合うんですけど、極端にいうなら、強い人も弱い人も皆さん一緒に支え合うという、そういう考え方にしていかないと、なかなか前に進めないんじゃないかなというふうに思うんですから、あえて申し上げました。

非常にわかりづらい、私自身もまだまだこれを取り上げてみてから、まだ自分自身も勉強不足も甚だしいなとちょっと反省しながらの今日は質問になりました。今後またもう少し勉強を深めてやりたいと思います。

それと最後に、もう御存じの方は皆さん御存じだと思いますけど、お一人女性の方で仙台のほうから我が町に移り住まれて、もう名前は出しません。御存じの方は御存じです。お子さんを二人でシングルマザーの方ですけど、いわゆる防災士の方、歌う防災士さんということで、役場職員の方は皆さんもう御存じです。この人あたりがこのあいだ、これは2月10日ですかね、もう

だいぶ4カ月ほど前になりますけど、2月10日に熊本テルサで行われた熊本地震復興再生会議という、これは第3回のシンポジウムだったんですけど、そこに蒲島知事あたりと一緒に、これは蒲島知事を入れて5名の中の1人ということで、パネルディスカッションをされたということですね。

私はこの人の発想、もちろん私と同じ懇話会の、男女共同参画懇話会の仲間ですのであれなんですけど、この人の発想は非常にユニークなところが、女性ということをあまり引っ込めないで、例えば、女性の発想でもって、こうですよああですよということをどんどん出されるんですよ。

例えば、地震の時あたりにさっと、同じ逃げるんでも、やっぱり女性、男は男の感覚でしか持っていない、逃げるときの道具とか、気がついたやつあたり。ところが、女性はまた女性の立場で違うやつを、発想を考えて持っていけると。

私がこの人を今日紹介したのは、そういう人が我が町にいるわけですよ、実際住んでおられます。前は向こうの三加和の東吉地のほうにお住まいで、今は江田の馬場のほうにお住まいですね。こういう人あたりをどんどん前面に出しながら、そして、私たちの一つの我が町の誇りとしてこういう人を育てていくと、きっとそれがまた私たち町に返ってくるのではなからうかなというふうに思いましたので、質問の中で紹介というのはどうかなと思わないでもなかったですけど、一応私の質問に関連して、非常にいい話ではないかなと思ったものですから御紹介をいたしました。

非常に大した質問に、どれだけの質問になれたかちょっとわかりませんが、私自身も今日はあんまり自信がありません。それでも一生懸命はやったつもりであります。皆さんのおかげでなんとか質問を終わることができました。本当、御清聴ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時40分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。森議員の一般質問に対し、訂正がありました。執行部の答弁を許可します。

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 先ほどの森議員の臨時職員の賃金というところで、大変失礼いたしました。訂正させておわびいたします。正確は一般事務といたしましては、月額報酬の6,500円、それと代表的なもので保育士さんについては月額報酬の7,500円と訂正させていただきたいと思っております。失礼いたしました。

○議長（杉本和彰君） 最後に、豊後議員の発言を許します。

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 皆さんこんにちは。本定例会一般質問最後になりました4番議員の豊後でございます。大変眠い時間と思いますがよろしく願いをいたします。一般質問の順番はいかに早く原稿を届けてもですね、くじで決定をいたします。くじは全部で14本入っておりますが、その14番を引いたのも何かの宿命かと思案しておりました。私の質問内容が最後でよかったと思うのは私だけでしょうか。今回の定例会一般質問については、3月定例会においての指摘事項も継続審議があっており、執行部に苦言等出ております。人間誰もパーフェクトとはいえない、失敗を重ねることにより、よりよい人間と成長すると思いますが、行政マンとしての見解の相違かと思ひます。

私が愛読しております松下幸之助氏の著書に、「プロの自覚」があります。今回は時間の余裕がありますので御紹介をいたしたいと思ひます。プロとは、その道を我が職業としている専門家のことである。専門家とはつまり、その道において一人前に飯が食えるということである。言い換えれば、いかなる職業であれ、その道において他人様からお金をいただくということは、既にプロになったということである。アマチュアではない。芸能やスポーツにおいては、プロとアマとの区別が厳しい。真にプロに値する者でなければお客はたやすくお金を払ってはいくれない。お客は慈善の心で払いはいしないのである。だからプロを志すことは容易でないし、プロを誇示するための努力も並大抵ではない。甘えてはいられない。学校を出て会社や官庁に入る。入れば月給がもらえる。月給をもらえるということは言い換えれば、その道において自立したということであり、つまりはプロの仲間入りをしたということである。もはやアマチュアではない。そうとすれば芸能界やスポーツ界の人々と同じく、またプロとしての厳しい自覚と自己練磨が必要となってくるはずである。互いにプロとしての自覚があるかどうか今一度我々も、執行部もですね、やはりプロとしての自覚を持ていただきたいと。そうすれば一時的な問題が起きても必ずや誰かが指摘をし、それに耳を傾ける、そういった幹部職になっていただきたいというふうに思ひましたので、ちょっと前置きが長くなりましたけれども、あえて松下幸之助氏の著書の中から引用をさせていただきます。前置きが長くなりましたが、私の一般質問に入らせていただきます。

それでは、1項目目の行政報告会についてでございます。行政報告会が校区ごとに開催されましたが、その成果は。また、町民からの要望や苦言等は。これにつきましてはですね、ほかの議員さんより質問があっており、かなり重複する部分があると思ひますが、その件については割愛されても構いません。2項目目につきましては、質問席のほうで行いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の第1番目の御質問についてお答えを申し上げます。行政報告会について1番としまして、行政報告会が校区ごとに開催されたが、その成果は。また町民からの要望や苦言等は、ということでございます。大変恐縮ではございますが、答弁が重複することをお許しいただきたいというふうに思ひます。よろしくお願い申し上げます。

今回の行政報告会は、町内の旧校区を含め7校区で実施をいたしました。この行政報告会は町行政の重点施策を報告し、町民の方と直接お話する機会をさらに広げ、町の施策を町民の方に御理解いただくとともに、町民の方からの御意見をお聞きすることを目的として開催したものでございます。7カ所で176名の皆様に参加していただきました。また、各会場では町施策に対しましての御意見・御要望を直接承らせていただきました。今回の行政報告会で町民の皆様と意見交換をする中で、各施策の課題も見えてまいりましたことは、住民参加のまちづくりにとって非常に有意義であったと思っております。参加者の人数は残念ながら多いとは言えませんが、参加いただいた町民の皆様に行政運営について新しく関心を持ってもらえたものと思っておるところでございます。なお、この報告会のあり方についても課題が見えてまいりました。より多く御参加をいただくためには開催の時期、それから今回みたいに7日連続で行いましたけれども、連続での開催が果たしてよいのか、間隔をあけての開催がよいのか、開催場所、テーマを絞る等々、全体のやり方を検討してまいりたいと、次回からの参考にしてまいりたいというふうに思っております。また、行政報告会で町民の皆様から出されました御意見等は真摯に受け止めまして、行政運営の参考とさせていただくとともに、今後の検討課題としてしっかりと協議してまいりたいと思っております。以上、第一答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 今回行政報告会がなされておりますが、報告内容が6項目ほど掲げて臨まれております。私たちが議会として、これは住民のほうからの要望ということで、昨年の1月31日に説明会を行いました。その後引き続き今年度に入りまして、3月に27日と29日に2日間にわたって議会も報告会を行っております。なかなか先ほど高巢議員のほうからありましたように、町民の皆さん方の御意見がなかなか出てこないという、なかなか足を運んでいただける町民の方が少なかったということもありますけれども、やはりこういうものを、こういうことをやることによってだんだんと住民のほうにも意識が伝わってくるんじゃないかなというふうに思います。それとやっぱりいいことも、こういう取り組みをしてますよということをですね、やっぱり伝えていくのもこの行政報告会ではないかなというふうに思います。それで内容的には私も若干調べさせていただいておりますけれども、今回の行政報告会について担当課長のほうからいろいろお聞きしたいと思いますが、まずは総務課長のほうから何かこの全体としてですね、何かありましたらお願いしたいと思いますが。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 全体としてということでございます。一応御存じのとおりこの項目にも挙げておりますが、総務課の担当分野としましてはですね、財政状況についてと、公共施設の今後の取扱いについてということで説明をさせていただきました。今後公共施設につきましては、どれだけの整理ができるかわかりませんが、本当に中を精査しながらやっていかなければ

ばならないものだなというふうには感じております。今回神尾の大田黒地区の農業就業改善センターにつきまして、こういった施設をどの時点できちんと町民の皆様方に伝えて納得を得るか。いろんな町民の要望を聞いていればですね、当然存続をさせてくれという意見が少数意見ではあると思いますけれども、かといってそれだけを重視していますと、この整備も進みません。そういった意味合いからしてですね、今回はあそこを町としてこれまで議会にも報告しておりますとおり、方針を大体固めておりましたので、この機会を通してですね、7校区全部の区でですね、菊水地区の方はちょっと御存じない方もおられたかもしれませんが、こういう財政状況は27年度決算でいいと。ただ今はいいけれども、今後こういう不安材料の中の一つとして公共施設のあり方というものがありますと。そういった中で、今回農業就業改善センターの機能を中止させていただくと。これの一つの全部言いましたので、これをもう最終段階にしたいというふうに私の中では思っておりました。これでいろんな意味で周知が済んだんだと。当然、今年の正月は大田黒地区に出向いてですね、身近なところでもですね、説明はいたしております。その時にも、近い形で全体の中で公表することがありますのでということをし添えた上でのこういう形ですので、この全体的なこれから先、開催場所なり日数も検討していかなければなりませんけれども、こういう大事なことをですね、やはり周知するといいますか、一つのけじめとしてやっていく上でのこの説明会での意味はあったのかなというふうに全体的には感じております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 多少なりという言葉は不適切だと思いますが、それなりの成果があったということで受け止めました。前回も私は不稼働資産についてですね、公共施設の中の不稼働資産、そういう部分で今後町財政の足を引っ張るんじゃないかということで何度か一般質問をさせていただきましたが、やはりこれは大変な課題だろうというふうに私も思います。それを少しずつでもですね、身軽になるように何とかそういった方向で進めていただきたいというふうに思います。それで行政報告の中で6項目の中でですね、今公共施設の今後の取扱いということで、これは件数的には7件ぐらいの質問事項があつたみたいですね。今お聞きしましたんで、もうあとのほうはお聞きしませんけども、4番のですね、町立病院の今後の方向性についてということで、これは6項目出ておりました。これはケアバスも含めたところだというふうに思いますが、これを具体的にどういう方向でこの行政報告会の中で説明をされたのか、私たちは執行部のほうから町立病院についてのですね、指針は伺っておりますが、住民の方々にどのような方向性を持って説明をされたのか、なぜこれだけの件数が出てきたのか、詳しく分析をしながらですね、わかる範囲内でお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 住民説明会のほうではですね、今お話がありましたように、今後の病院の方向性ということで説明をさせていただきました。豊後議員さんのほうでもですね、東

校区のほうで参加しておられましたので、説明した内容についてはですね、御存じかと思いますがけれども、基本的にはですね、昨年から「玉名地域医療体制づくり」というふうなことでですね、協議が進んでおりましたけれども、調印に至らなかったというふうなことからですね、28年度に新病院改革案というのを作成いたしまして、それに基づいて今後進めていきたいということで、医療を通じたですね、安心・安全な医療を住民の皆さんに提供していきたいというふうなことで、救急体制を整えながらですね、進むべき方向は回復期・慢性期の病院を目指していくというふうなところで説明を申し上げたところです。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 確かに東地区にはですね、私も参加させていただきました。これはあえてこの議場の中でお答えをいただいたのはですね、やっぱりこれは議事に載りますので、そのへんも加味してちょっとお伺いしたところです。確かに終末医療といいますか、やはり我が町にはですね、一つの公立の病院しかございません。なかなか難しいと思いますけれども、新たな地域医療体制をですね、やっぱりつくり上げていっていただきたいというふうに思います。

それで次に6番目にですね、町内小中学校の施設整備及び菊水区域の学校等廃業事業についてということで、これは4点ほど上がっております。内容もですね、いろいろありましたが、担当課長のほうから何かこのへんの質問についてですね、指針でも構いませんが、どういう対応があったのかお願いします。

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後 3 時59分

再会 午後 3 時59分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） ただいまの豊後議員の御質問にお答えしたいと思います。学校教育課のほうからは、町内小中学校の施設整備及び菊水地区の学校統廃合事業についてということで説明・報告をしたわけでございますけど、まず施設整備につきましてはエアコンの設置ですね、今日荒木議員のほうからも説明がございましたけど、説明の中では8月下旬を目途にすべて完了ということで説明しておりますけど、非常に暑いというところも聞きますので、一刻も早くしたいということで、今日も業者と学校現場と打合せをしております。基本は夏季休業、いわゆる夏休みが7月の21日から始まりますので、7月の20日ごろをですね、目途にエアコン完了を目指しているところです。それから耐震改修、これにつきましては、今後今から実施設計入りますので詳しいことは申すことはできませんけど、これも夏休み期間中に大きな工事をしてできるだけ早くですね、工事を終えたいと思っております。

それから学校統廃合ですけど、これにつきましても耐震後のあとになりますけど、これも今の段階では概要しか説明はできておりませんけど、閉校準備委員会、そのへんの御質問ありました。三加和地区が先に統合しましたので、情報提供は早めに行っていきたいと考えております。時期的にまだ詳しくは申せない部分がございますので、特にPTA保護者関係の人数も少なかったわけですので、そのへんはですね、また説明会等も検討すべきかと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） すみません、私の手違いでいろいろ御迷惑かけましたが、やはり行政報告会をしたあとのですね、処理といいますか、いろいろ苦言とか要望があった分については、やっぱり早急にですね、それなりの対策をする、またそういった部分では広報誌を使ってやっぱりお知らせをするというのが私は一番大事だろうというふうに思いますので、あえてこういう質問をさせていただきました。確かにいろんなことが出てまいりましたけども、それを順番を追って、やはり解決できるやつ、長くかかるやつとか、そういうのもですね、課長さんたちは全員出席をされておりますので、そういった内部会議をしながら、同じ認識を持ちながらやっていただきたいというふうに思います。

それから私が参加をした中で、私にですね、一つ提案ということでありましたので、ちょっとこのへんからお聞きをしたいと思います。これは同じく行政報告会の中の部分でございますので、突発的になるかもしれませんが、よろしくわかる範囲内でお願いをしたいと思います。参加者の中から私に提案があったものでございますが、緊急の心肺蘇生AEDを、地区の公民館に設置してほしいということがありました。これも検討の余地があるんじゃないかなということで、あえて意見を求めたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この28年度から、4月から非常に自然災害、それも大規模な災害というのが発生をしております。また、日常的には高齢者の自動車事故でありますとか、地区内に、行政区内におきましてもですね、非常にそういうAEDがあれば安心だなという部分がございます。豊後議員、突然だったものですから、何も用意できておりません。必要性自体は非常に感じるところで、あればいいなというのは間違いございませんけれども、これについてはちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） これは緊急の要請ということで、ちょっと私が出しましたが、それではですね、地区の公民館等で筋トレの指導があっておりますが、その中でAEDを持参して。

（休憩を求める者あり）

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後4時6分

再会 午後4時7分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 行政報告会についてはですね、ずっと今まで何名の方からかあっておりますので、ここで本当に町民から本当の意見というか、こういうことをやってほしいというのがあったと思うんですが、町長がここに先ほど言われましたが、一生懸命取り組んでいくということとやはりこのへんはですね、言葉だけじゃなくて行動に移してやっていただきたいというふうに思います。これはこれでもう終わります。

それでは2項目目のですね、町長の政治姿勢についてということで、町長就任1期目の最終年度となりますが、町政のかじ取りが道半ばと思えるところでございます。難題となる課題も多くあるというふうに思っております。一意専心の思いの中、ズバリ聞きますという言葉は不適切と思いますけれども、2期目の意欲についてお言葉をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 非常に緊張しております。豊後議員の御質問にお答えをさせていただきます。一意専心、その思いの中で2期目への意欲はということでございます。豊後議員の御指摘のとおり、就任1期目も残り10カ月となっていました。まさに無我夢中の3年と2カ月でありました。無知もあり、不知もあり、優柔不断もあり、頑固もあり、1日も同じ状態ではなかったような気が今しております。懸命にやったつもりでも迷惑もかけ、心配もおかけしました。よく考えれば、ここにおられる方々を含めまして、すべての人に、方々に支えられてまいりました。その中にございまして、この3年2カ月の間、成果と申し上げることができるかどうかは、皆さんの御評価にお任せいたしますけれども、A Zホテルでありますとか果実堂、なごみエンターテイメントアカデミー等々の進出も受入れができました。それから移住・定住、これは空き家バンクを中心にですね、18組41名の移住もお受入れすることができました。また学童保育、小中学校のエアコン等々も目途がついたところでございます。また、スタートに立ったばかりの事案としては、菊水地区の小学校の学校統合、それからカヌー館、江田川周辺、キャンプ場の活性化、番城グラウンドの活用を始める、それから「おでかけ交通」を取り入れる、まさにスタートに立ったばかりの状況でございます。また、旬といいますか、今しかないという事案につきましては、NHKの大河ドラマへの対応、それから菊池川流域の日本遺産に対する対応。大きな課題としましては、病院、特養などございます。やり遂げなくてはならないこと、手がけなくてはならないことが、負託された責務として間違いなく残っております。議員がおっしゃるとおり道も半ば、志も半ばでございます。そういう負託・責務を思い、そして2期目への意欲を抱きなが

らこの1期目の残された期間を目いっぱい頑張ってみます。どうか相変わらずの御支援をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 今いろんな問題、それから行政としての事業展開を今着々と進めておられるということは充分承知しております。やはり自分一人ではなかなか思うような行政ができないというのも事実でございます。また我々も二元代表制の中で、やはり同じ方向を向きながら町民の負託に応えるように努力をしてみたい、これが本当の議会としての使命だろうというふうに私も思っております。今の町長の胸の内を、今時期早々だろうというふうな思いもございましたけれども、やはり何といいますか、武士の言葉で言えば先手必勝、これはこういうことを今言ってもあれですが、やはり事を起こすにはですね、何事も前へ進むということは自分の意思を早く心の中に決めて、それに向かってリーダーシップとして進んでいくというのが、私は挑戦者の強みじゃなかろうかというふうに思います。もうこれ以上、町長の答弁はいりませんけれども、最後に町長へ一つの言葉を贈りたいと思います。「一陽来復」の言葉を贈り、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、豊後議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時16分